日 時 令和2年9月14日(月曜日)

開 議 9月14日 午前9時00分

付託議案

(企画総務部)

第95号議案 令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について (まちづくり推進部)

第95号議案 令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(8名)

委 員 長 今 井 和 夫 副委員長 津 田 晃 伸 委 員 神 吉 正 男 委 員 浅 田 雅 昭 IJ 田 中一 郎 IJ 吉 則 飯 田 山下由 美 西 本 諭

出席説明員

(企画総務部)

[企画総務部]

企画総務部長前 正人 企画総務部次長水口浩 也 田 企画総務部次長 砂 町 隆 之 秘書広報課長岩蕗 貴 裕 地域創生課長 美 財 務 課 長 堀 秀 義 豆 西 嶋 総 務 課 長 菅 野 達 哉

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 橋 本 徹

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 椴 木 隆

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 井 口 靖 規(まちづくり推進部)

[まちづくり推進部]

まちづくり推進部長 津 村 裕 まちづくり推進部次長 子 大 田 敦 市民協働課長 小 河 秀 義 市民協働課地域づくり支援係長 福 田 和 批 消防防災課副課長 石 戸 明 寿 消防防災課消防安全係長 長谷川 将 知 人権推進課ダイバーシティ推進係長 上 月 子 恭

まちづくり推進部次長 樽 本 勝 弘 次長兼消防防災課長 司 村 純 市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 石 垣 統 久 市民協働課スポーツ推進係長 前 田 裕 作 消防防災課危機管理係長 路 哲 也 田 人権推進課長西 田 征 博

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 橋 本 徹

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 椴 木 隆

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 井 口 靖 規

事務局

事 務 局 長小 谷 愼 事 務局 課長 大 谷 哲 也 中 係 長 小 椋 沙 織 事 瀨 裕 文 主

(午前 9時00分 開会)

○今井委員長 おはようございます。

今日も一日よろしくお願いいたします。

決算委員会を開会します。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いいたします。

審査に入る前に、説明職員の皆様にお願いをいたします。説明及び答弁は自席で、 着席にてお願いいたします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合があります ので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言を お願いいたします。

マイク操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後発言をお願いします。

また、委員の皆様にお願いをいたします。質疑は行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、企画総務部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通していますので、必要な部分についてのみ簡略に概要の説明をお願いいたします。

前田部長。

○前田企画総務部長 おはようございます。今井委員長をはじめ決算委員の皆さんにつきましては、本日より長期間となりますけども、よろしくお願いいたします。

まず、企画総務部の決算の状況等について概略を説明させていただきたいと思います。先ほども委員長のほうからもありましたとおり、既に資料を御覧いただいていると思いますので、概略のみとさせていただきます。

令和元年度は、平成30年災害からの復旧を最優先課題とする一方で、第二次総合計画前期計画及び地域総合戦略の計画に位置づけた取組について、切れ目なく着実に推進することとしまして、特に総合戦略については、その重点化を図るため、3つのアクションプランにより各施策に取り組みました。中でも、喫緊の課題である人口減少対策として、若者の定住促進、子育て環境の充実、雇用の確保などの取組について、市が横断的に取り組まなくてはならない案件も多く、その調整機能としての役割を担う部として、その調整、推進に当たってまいりました。

まず、全体として、令和元年度の一般会計の決算は、前年度からの繰越金も含め、

最終予算額275億638万4,000円に対しまして、成果説明書3ページにもありますとおり、歳入決算額は256億1,853万7,256円で、収入率は93.1%となっております。一方、歳出決算額は246億5,862万8,275円で、執行率は89.6%となっており、歳入歳出差引額9億5,990万8,989円で、翌年度へ繰り越すべき額、3億6,108万9,000円を差引き5億9,881万9,989円の実質収支となりました。実質収支につきましてはほぼ前年並みということになっております。

次に、一般会計の歳入でありますが、普通交付税等の一本算定の縮減が5割から7割になり、その影響が約1億6,500万円余りとなっています。ただ、普通交付税の交付額といたしましては、前年度比で逆に約370万円余りの増となっておりますが、一方で、交付税から振り替えられます臨時財政対策債が約1億5,000万円減少しておりますので、結果といたしましては、一本算定の縮減の影響相応の減となっております。

また、特別交付税につきましては、災害関連の減少が影響し、前年度比で約2億円の減となっております。

さらに、財政調整基金につきましては、災害復旧事業の地方負担分として、約4 億円の取崩しを行っておるところでございます。

一方、歳出ですが、高校生の医療費無償化の開始や、その他社会保障費関係経費 が増加傾向にあり、消費税増加に伴う影響力と併せ、経常経費の増加要因となって おります。

令和元年度においては、災害復旧事業を除いて、財政調整基金の繰入れは行って おらず、総じておおむね健全な財政運営ができたのではないかと考えております。

なかなか歯止めのかからない人口減少の喫緊の課題に積極的に取り組まなければならない一方で、今後さらなる普通交付税の減少や、その他制度改正により財政負担も懸念される中で、既存事業の見直しなど、一層の歳出抑制が課されていると考えております。

次に、企画総務部の4課の取組につきまして、概要のみ簡単に御説明をさせてい ただきます。

まず、秘書広報課につきましては、市のあらゆる施策やお知らせなど、広報しそうやホームページ、SNS媒体を活用し、必要とする人に、必要な情報が的確に届けられるよう取り組んでまいりました。

具体的には、広報しそうでは、表紙デザインやレイアウトの一新や、広報がスマートフォンで簡単に読めるよう、専門アプリの活用等を行ったほか、LINEやフ

ェイスブックなど、若者に向けてのツールを活用した情報の発信にも努めていると ころです。

また、タウンミーティングでは、市が今後進める小中一貫教育をテーマに、市の 考え方を説明し、意見交換を行ったほか、職員出前講座の実施などにより、市政の 取組や説明、市民意見の聴取に努めてきたところでございます。

次に、地域創生課では、生活圏の拠点づくりで、一宮市民協働センターがおおむ ね完成の運びとなり、今年度からの供用開始になったほか、千種の基点づくりにつ いても、設計業務に着手し、仮事務所の準備や用地の取得を行いました。

さらに、波賀の拠点づくりでは、市民委員会の提言を受け、拠点づくり計画を策 定しました。

また、第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略について、策定に向けてアンケート調査や、ワークショップを行い、11月からは順次委員会を開催しております。

続いて、総務課です。まず、職員研修で質の高い住民サービスを提供するため、 市単独の研修に加え、広域連携により実施する研修や、各種機関の実施する研修に 積極的に参加させることにより、職員の個人能力を高め、市役所全体の組織力の向 上に努めているところです。

職員の資質向上については、継続して取り組むことが大切であると考えておりま すので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、令和2年4月から始まった会計年度任用職員制度に向け、制度設計や、条例の制定、それから関係者への説明会の開催などにより、円滑に導入を行ったほか、障害者雇用については、昨年4月から専門員の採用や、お仕事サポート室を設置するなどし、法定率達成に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に、財務課ですが、歳出削減で最も効果的な繰上償還につきましては、前年度剰余金を活用し、その2分の1以上の額の繰上償還を実施し、後年度の財政負担の軽減に努めたほか、令和2年度の予算編成に向け、枠配分方式による予算編成を試みるなど、歳出削減に向けた職員の意識改革も図っております。

以上、簡単に御説明させていただきました。本日よろしくお願いいたします。

○今井委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から事前打合せのとおり、順次質疑をお願いいたします。 津田委員。 ○津田委員 おはようございます。それでは、通告に従い質疑させていただきます。 まず、成果説明書34ページ上段の広報事業について質問します。

ホームページの保守点検料、これは具体的にどういったことを行ってもらっているのか、あと、西はりまサタデー9の視聴率、これに対しての費用対効果の検証を どのように行われたのか。お聞かせください。

- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 ホームページの保守管理料、具体的に何だということですけど も、これにつきましては、外部のクラウドサーバーの利用や、月5時間程度のサイトの保守作業になります。

国の指導でLGWANとインターネットの分断が必要となってからは、この保守料も少し増加をしております。

続いて、西はりまサタデー9の視聴率とその費用対効果の検証でございます。

厳密な視聴率はサンテレビも把握ができていないのが現状でございます。西はりまサタデー9は、兵庫や大阪を中心に視聴ができるため、日帰りの観光案内には、 ちょうどよい範囲に行き届く番組であるというふうに考えております。

以上でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 そうしましたら、この保守管理料というのは、具体的なこのサーバーの管理運営費を見といたらよろしいですか。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 はい。その内容になります。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 そうしましたら、このあと、現状としてはこのサタデー9でどれぐらい の費用対効果の検証、詳しい検証はまだ今の段階ではできてないということですか ね。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 はい。個別の具体的なものというのは分かっておりませんけど も、実際には放送があった後に反響があったりであるとか、当然、私も口コミで聞 いたりもしますので、市のイメージアップにはつながっているというふうに考えて おります。
- ○今井委員長 よろしいですか。それでは次の方。 神吉委員。

○神吉委員 それでは、よろしくお願いいたします。

同じく、広報事業のところでお伺いします。広報しそうのデザインやレイアウトがとてもよくなっていると見てとれております。また、メディアへの露出も多く、 宍粟市が出ているというふうに感じます。この辺についての反響をどのように市の ほうへ上がってきているかというのを教えてください。

それから、委託先のメディアについてですが、先ほどもありましたように、サンテレビのサタデー9などがありますが、テレビ以外などでのメディアの宍粟のアピールはどのようにされているのかをお伺いします。

それから、しそうチャンネルの加入率、これについては、依然として山崎地区を中心にその伸びがまだ低いですが、加入率向上の研究はされてこられたのかを伺います。

○今井委員長 答弁を求めます。

岩蕗課長。

○岩蕗秘書広報課長 まず初めに、メディアへの露出が増えていると感じるが、反響はどうかという御質問でございます。広報誌や市公式サイト、それからLINEやフェイスブック、ツイッターなどのSNS、またしそうチャンネルやしーたん通信などのほか、新聞やテレビなど、あらゆるメディアを活用して市の政策やイメージを売り出す工夫に努めております。

また、発表のタイミングもできるだけ旬を逃さないように考えてございます。全てを確認するすべはございませんが、このSNSの登録者数の推移であったり、公式サイトのアクセス数、それから口コミで届く評判などを勘案すると、よい方向性に向っているのではないかなというふうには考えております。

続いて、委託先のメディアは、テレビ以外も検討したかという御質問でございます。西はりまサタデー9につきましては、平成7年から旧の西播磨地域の市長が共同で番組制作を始めたものでございます。今年で26年目になります。現状、この番組以外では、広報業務を委託するものはございません。基本的には、職員の発信能力を向上させることが一番大切であると思っております。委託は多用せずに、研修を通じて、職員の自力の向上を図っていきたい。こういうふうに考えております。

続いての、しそうチャンネルの加入率の向上の研究をしたかという御質問でございます。御存じのように、しそうチャンネルにつきましては、任意加入の有料放送でございます。ですので、急激に加入者が増加するようなことはなかなか難しいとは思いますが、できるだけ多くの人に番組の魅力を知っていただけるように、宍栗

総合病院や、イオン、それから市庁舎などで番組を放映をしております。身近な情報の楽しさを実感いただける機会を設けたいというふうに考えております。

また、加入率の高いしーたん通信、音声放送のほうでございますけども、リポーターがしーたん通信で番組の宣伝を行い、その楽しさを演出する取組も去年から始めております。また、一部の番組ではございますが、実験的にユーチューブのほうに公開をする取組も始めております。

以上でございます。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 メディアについてですけれど、市のほうではテレビ以外にはされていないということでしたが、観光協会ではラジオとかいうのがよく放送聞いております。 耳に入ってきます。それとこれとの違いは一般には分からないんですけれども、宍栗市がかなりメディアに露出されているように感じ、受け取れるんです。そこで、FMなどにもそういう何かチャンネルがあってもいいのではないかと考えたんですが、ここのところいかがでしょうか。

それと、チャンネルの加入率の件ですが、山崎に関しては、35.5%となっておりますが、もちろん、加入されない理由は分かりますが、番組の内容などによっては、加入率が上がるのではないかというふうに考えております。番組の内容の検討などはかなり進んでいるのかと思いますが、そこのところをお伺いします。

- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 まず初めの、メディアの露出の件でございますが、基本的には、 有料なものはできるだけ使わない。ちょっとせこいんかも分かりませんけども、無 料で扱っていただけるものであったり、当然、市からの情報発信がうまくいけば、 メディアもその情報取り扱ってくれますので、そういったものを活用して、費用対 効果も考えながらやっていきたいというふうに考えております。

それと、しそうチャンネルの番組の内容でございます。これにつきましては、スタッフも含め、私も含め、頭を悩ませているところではございます。何とか、キラーコンテンツになるものをつくれないかということで考えております。ちょっと今年コロナウイルスの影響で実現はせんかったんですけども、番組としましては、学校だとか、幼稚園を主体にしたバラエティー番組みたいなものがつくれれば、視聴率上がるんちゃうんかな、加入数も増えるんじゃないかなというふうなことを考えております。ただ、昨今のこの状況ではなかなかできる番組ではございませんので、今後、状況が収まりましたら、ぜひチャレンジしていきたいなというふうに考えて

おります。できれば、堅い番組ではなくて、柔らかい番組にしていきたいというふ うに考えております。

- ○今井委員長 次の委員さんお願いします。 飯田委員。
- ○飯田委員 すみません。この中に、記者座談会を毎月開催するとともに、随時の情報も報道機関に発表したというふうにされておるわけなんですけれども、何度か委員会審査まだ行われていないような事案に対して、報道がされてしまったというようなことはあったと思うんです。それは、中身についてある程度、報道機関に公表するというようなことは、あっても仕方ないという部分あるかもしれないんですけれども、その部分について、委員会でそういう審議されて、いろんな意味で公開にできるという状況になるまで、その報道は差し控えていただくというような対応は取れなかったのか、その辺のところどういうふうにしてその報道になってしまったのかという部分について、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長

記者懇談会で、委員会の報告を経ずに、発表されたニュースがあったという御質問でございますが、基本的には、委員会と記者発表のタイミングが合わない場合などに、そのようなことがございますが、基本的には、予算案としての発表に限らせていただいておると思います。基本的には、市が進むべき方向性を示すものであって発表しておりますので、その点、御理解をお願いしたいというふうに思います。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 いろんな意味で、議長のほうからも申入れがあったりしたと思うんですけども、そういう中で、事前に議員にメールが流れてきて、こういうような発表しますというようなことが、それもあったと思うんですけれども、それは一応対応策として取られたと思うんですけども、ほかに何かそれに関する対応を取られたことってありますか。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 そのような対応だったというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、早くお知らせする必要性と説明責任、このバランスをよく考えながら、誠意を持って対応していきたいというふうに思います。
- ○今井委員長 よろしいですか。それでは、次のテーマに移ります。 次の委員さんお願いします。

津田委員。

○津田委員 続きまして、成果説明書35ページ上段の木育・ウッドスタート事業について質問させていただきます。

まず、この木育・ウッドスタート事業の中の、この木育新聞を発行したということなんですけども、その中で、中学高校に発行していったということなんですけど、その辺の中高生の反応、その辺をお聞かせください。

あと、この中で補償金、事業の中出てますけど、これはイベントの中止か何かで 払われたものなんでしょうか。お尋ねします。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、御質疑にお答えさせていただきます。木育・ウッドスタート事業につきましては、多くの事前質疑がありますことから、まず、全体的な説明と地域創生課での取組を回答させていただきたいというふうに考えております。

宍粟市の木育は、御存じのとおり、木が好きな人を育てる活動としておりまして、 令和元年度につきましては、まず、教育や子育てに木育を取り入れる活動を行うと いうふうにしております。

令和元年度の施政方針、これは14ページですが、そこに掲げている事業区分では、 木のおもちゃ誕生祝い品としまして社会福祉課、木育インストラクターの養成、木 育プログラム実施としましてこども未来課、小学生を対象とした森林学習としまし て学校教育課、木育に関する情報紙の発行として地域創生課、それぞれ各部局が横 断的に木育事業を実施するということで、令和元年度展開しているという状況でご ざいます。

御質疑の木育新聞につきましては、18歳までの学年齢で見ますと、木育の視点が 不足しているというふうに考えておりまして、その学年齢でいいますと、中学生と 高校生というふうに考えております。

それらの学年齢の学生に対しまして、木に関心を高めてもらう手法としまして、 令和元年度から森林大学校の学生が執筆しました記事を新聞として発行をし、中学 生と高校生に対しまして配付を始めたというのがこの事業でございます。

反応はという御質疑でございますが、当然、木育は木を好きな人を育てるという 息の長い取組になるというふうに考えておりまして、よって、即評価等また検証に ついては、少し難しいのかなというふうにも考えているところでございます。

一方、この木育新聞に関しましては、教職員の先生方や、また、議員さんからも

いいものを発行している、ぜひ続けてほしいとのお褒めの言葉もいただいておりまして、続けていくことが木育への関心を持つ心を育てる第一歩としまして、少しでもいい反応を引き出すための価値のある経費ではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、補償金につきましては、議員御指摘のとおり、木育キャラバン中止に係るキャンセル料として、支出をしております。

以上でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 この木育新聞、先ほど教職員、議員の方からも高評価をいただいたということなんですけども、実際のこの読んだ中高生ですよね、その辺の声というのは、例えば教育部等通じて確認したりとかっていうのはされてないんですか。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 この木育新聞につきましては、まずは、こういった木育というところの視点を市が取り組んでいるというまずはお知らせという形でスタートしております。当然、読んでいただく、目に触れていただくということが第一でございます。ただ、その後の反応というところについては、現状では把握をしておりません。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 これは、市内の中学生、高校生全員に配付されたものなんですか。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 そのとおりでございます。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 あと、この補償金のほうなんですけど、これは、当初の取決めの中で、 今回、コロナの影響で中止したということなんですけど、当初の取決めの中でそう いうのが決まってたということですね。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 今回のコロナ禍の中でのこのイベントに関しましては、このイベントがされる事業者につきましても、想定外のことでございます。初めてのキャンセルということで、その取扱いにつきましては、双方で協議の上決定をさせていただいております。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 そしたらこの補償金の捻出は、協議された上で具体的に、何を基準にこ

れ金額は捻出されてるんですか。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 協議の中では、まず、この木育キャラバンといいますのは、事前に会場等を把握した上で、どれぐらいの木育、おもちゃが必要であるか、また、会場にのっとったおもちゃの配置、また、それの事前準備をするためのいろいろなボランティアの募集、そういったものが事前準備としてございます。そのことを鑑みまして、事前準備としてチーフデレクターといいまして、その木育事業の全体をコーディネートする方がおられます。その方の人件費として、約3割分をキャンセル料として計上しております。

それと、運営管理費としまして、先ほど説明しましたように、このキャラバンを実施するための企画の提案でありましたり、また玩具の手配、それと、いろいろな情報の連携というところで、これはボランティアの皆さんへの情報連携も合わせてですが、そういった方々への事前準備、また、キャンセルになりましたことによりまして、玩具というのは会場ごとにセットを作っていくわけなんですが、そのセットをもう一度戻す、事前に今回のコロナ禍で相談の上、1個1個消毒作業をしていただいておりましたが、そういったものの管理運営費というところで、最低必要な部分について、協議の上お支払いをさせていただいたというところでございます。

- ○今井委員長 続いて、お願いします。神吉委員。
- ○神吉委員 私のほうからも、木育・ウッドスタート事業の中のウッドスタート事業のほうでお伺いします。

森や木に触れる、親しむ、このウッドスタート事業なんですが、誕生祝いの品を 仕入れて誕生祝いとして差し上げるという事業、この決算書の中で、数字が現れて いるのが分からないので、資料のほうにもありませんでしたのでお伺いします。何 セット出されたのでしょうか。

それから、宍粟市を意識したような、そういう木製品が作られて送られたのかい うところをお伺いします。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 まず、誕生祝い品事業の仕入れ数でございますが、仕入れ数は 200セットと配付数につきましては、191セットのほう配付をさせていただいており ます。配付といいますか、贈呈ということになります。

それと、次の御質疑で、宍粟市を意識した喜ぶ木製品かというところでございま

す。誕生祝い品しそうの箱庭でございますが、これを制作する過程においては、子育て支援センターを通じまして、子育て中のお母さん方の意見を聞いて、積み木というふうな形で採用をした経緯がございます。宍粟市の木で作ったオリジナルなおもちゃを宍粟で生まれた子どもに贈り、大きくなっても宍粟市への思いをずっと持ち続けてほしいとの願いを込めており、喜んでいただいているというふうに思っております。以上です。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 何度かお伺いしておりますが、ムクでできたああいう木のおもちゃというものは、肌触りもよくて、すごく子どもさんの感性を豊かにするものだと思っております。いろいろなところでいろいろな木製品は販売されたりしておりますので、宍粟市を意識しているものがあればいいのにというふうに思って、この数年見ておりますが、市外の人などが見られても、宍粟市を連想できるような、そういうものであったらよかったのではないかというふうに考えるんです。そこで先ほどの質問させていただいたんですが、例えば、しーたんの形を取ったような、そういうものであれば、必ず宍粟市のものだというふうに分かると思うんですが、そういうところは研究されておられるような事業なんでしょうか。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 しそうの箱庭を企画する段階で、デザイナーの方に宍粟市にお越しいただいて、この森が豊かな宍粟市をイメージできるというところで、デザインを決定いただいております。当然、宍粟市をイメージする、子どもに人気があるしーたんというところについても、当然、検討はいただきましたが、まず、木を好きな人を育てる木育という視点で考えていただきまして、あの箱庭の中には、宍粟市の山があり、川があり、そこに人があり、そこにおうちがあるという一連のものを、その箱庭として宍粟市をイメージしたというところでございます。なかなか子どもには、そのものを取ってすぐに宍粟市ということが分かりづらいかも分かりませんが、当然、おもちゃでありますので、御家族の方でありますとか、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊んでいただく中で、そういったことを伝えていただくというのも必要かなということで、ああいう企画にしております。

神吉議員におかれましては、いろいろな仕事の経験則から多分いい物をというふうな形で、もっと見せていく必要があるんではないかといういつも御質疑をいただいております。今、現状では、市内に生まれたお子さんに物を配って、まずは、宍粟の子どもから心を育む木育を行いたいという形にしております。よろしくお願い

したいと思います。

- ○今井委員長 続いて、飯田委員。
- ○飯田委員 先ほど、木育新聞につきましては、説明があったと思います。その効果 についての検証についても、まだ取っかかりのところで、そう簡単にその効果が現 れてくるというのは難しいかなと思いますので、その辺についても理解できます。

また、小学校対象という意味では、学校教育課と連携ということなんですけれど も、何か主立った事業は考えられていたんでしょうか。その辺お伺いします。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 先ほど、効果、検証ということで、御答弁をさせていただきました。そのところの少し補足ではありませんが、少し課題もあったというふうには認識しております。その配付のときの課題でございますが、やはり、一定配付物としまして、終わりのホームルーム等で一般の配付物と同様に配付いただいたという事例もございまして、今年度からでき得れば朝のホームルームであったり、読書の時間帯に配付いただくことで、少しでも学生の皆さんに関心を持っていただくように、改善は行いたいなというような形を考えております。

それと、小学生の森林体験学習でございますが、教育部のほうで、令和元年度し そう学校生き活きプロジェクト事業というのを拡充していただきまして、主に旧ふ るさとしそう探検隊補助事業というものからステップアップをして、小学4年生の 児童を主に対象に、しそう森林の探検隊ということで、学校が独自に提案したもの を実施していくということで、令和元年度実施していただいております。

また、小学4年生以外にも提案事業としまして、各小中学校で提案したものを、 予算の範囲内で行っていただくということを教育部のほうで実施していただいております。仕組みとしては、このような形でございますが、中の具体のところについては、所管の委員会のほうでもしよかったらお聞きいただきたいというふうに感じております。よろしくお願いします。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 先ほど、配付の方法というところで答弁あったんですけども、やはり、 ただ単に新聞を配って見てもらうだけではなしに、それを、媒体としていろんな話 合いをするとか、意見交換をするという場をつくっていただけるように、その辺の ところはお願いして、進めていただくようにしたほうが、より効果的なものが生ま れてくるんじゃないかなと思いますので、その辺またよろしくお願いしたいと思い ます。

それと、小学生なんかについては、やっぱり、この宍粟というところが、山が一番多い、山を主体に昔から来たと、そういうことも理解していく中で、この宍粟を好きになる子どもを育てていく上では、やっぱりこれからの山、森林、森、そういうことについても考えていただく機会というものをつくってほしいと思いますので、その辺のところやっぱり担当部局ともいろんな相談をしていただいて、効果的な方法を進めていってもらいたいと思います。その辺いかがでしょう。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 まず、中高生に関しましては、一度教職員の先生、教育委員会 を通じてですが、その新聞を配付した、また配付するときに、お声がけ等々につい ても少し研究のほうさせていただけたらなというふうに思っております。

それと、小学生につきましては、このしそう学校生き活きプロジェクト事業の中で、ふるさとしそう探検隊事業という形で、市役所のほうにも度々勉強に来ていただいております。そのときには、森の町ということで、産業部の担当のほうから、そういうようなレクチャーも行っておりまして、やはり、子どもを育てる心というのが、将来大人になっても宍栗市に思いをはせていただくということになりますので、その視点は持って取り組ませていただきたいなというふうに考えております。

- ○今井委員長 いいですか。じゃあ次にお願いします。 田中委員。
- ○田中委員 質疑書に出しておりますように、今、たくさん説明等出たんですけども、 その中の文言の中に、企業向けの講演会や、インスタラクターの養成講座等実施し たと書いてあるんですけども、その部分の内容について、1点お願いします。

それと、森林大学校との連携により、新聞等も出ておるんですけども、重複しますけども、その成果等はどのように取られておるかということについて、質疑いたします。よろしくお願いします。

- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 まず、市民、企業向けの講演会というところでございますが、 当初計画しておりましたこの講演会につきましては、木育キャラバンの会場にて、 子どもが木のおもちゃで遊んでいる時間帯を利用しまして、その場所に来ておられ る親御さんであったり、おじいちゃん、おばあさんであったり、そういった方々に 対して、ミニ講座を開催することをしておりましたが、今回のコロナウイルス感染 防止として、キャラバンを中止したことによって、やむを得なくミニ講座というの も中止をさせていただいているところでございます。

それと、後段のインストラクター養成講座につきましては、幼児教育、保育の中で、園庭の自然物の活用や、木製品、いろいろなおもちゃがあると思いますが、そういったものを保育や暮らしの中で取り入れる座学、また、木育プログラム、いろいろな体験、そういったものを中心に、幼稚園教諭や保育士がその指導員のもと受講を令和元年度させていただいております。

それと、森林大学校との連携によっての成果ということでございます。先ほど来御説明させていただいたように、この木育新聞といいますのは、森林大学校の生徒が執筆をしております。この成果、これは市が考える成果なんですけど、森林に関わる人材を広く育成する森林大学校というのがまず宍栗市にあるよということが中学生、高校生に知っていただけるということ、また、中高生の年齢に近い森林大学校の生徒が執筆することで、やはり、森に関する若者の視点といいますか、そういったものが非常に近いんではないかというふうに考えておりまして、やはり、共感を得やすいというような、そういった効果があるんではないかというふうに考えております。

以上です。

- ○今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 そういうとこから、森林大学校がせっかく宍粟市に来て、これは大きな成果やと、それから、これからも継続していかなくてはならない宍粟市にとっては大きなものだと思うんですけども、やはり、そうなりますと、新聞等を見させていただくんですけども、市の広報の枚数と、額の違い、やはり、森林大学校が出されとるんは、一生懸命経費を節約した考え方の新聞であるようにもまた一般市民としては思うわけなんですけども、その辺で今回、森林環境譲与税等が納入されまして、まさしくこういう税いうのは、こういう取組について、いろんな部分で利活用していかなくてはいけない部分の譲与税あると感じとうわけなんですけども、その辺の兼ね合いをして、森林大学校がいかに大きくして、今も言われたように、子どもたちが森林に対しての思いを寄せれるような、これからの活動等も必要と思うんですけども、その辺の森林譲与税との兼ね合いを今年度はどのようにされたか、また、よろしければ、課題等ありましたらお願いしたいと思います。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 森林環境譲与税の考え方につきましては、この後、財務課のほうで予算計上上の話、また、仕組みにつきましては、もし、詳しいことがありましたら産業部のほうでまずはお聞きいただきたいかなというふうに考えておりますが、

その森林環境譲与税を活用した取組というところで、地域創生課が考えております 点について、視点で少し御答弁させていただけたらなと思っております。

この、木育新聞につきましては、説明をさせていただいたとおり、中高生ということでございますが、実は、お褒めの言葉をいただいたといいますのは、中高生だけではなくて、市民の皆さんに森林大学校の生徒が、せっかく執筆していいものだから、全戸に、目に触れるようにしてはどうかというようなアドバイスもいただいたところでございます。それは非常に、担当課としてありがたいかなというふうに考えております。

そこの財源につきましては、当然、森林環境譲与税というのも、一つ活用の方策であるかなというふうに考えておりますので、新年度につきましては、少しそういうふうな視点も含めて、森林大学校のPRであったり、生徒がどんなことを考えているのか、木育はどういうものであるかということを、小中学生の子どもだけではなく、市民の皆さんに分かっていただけるような取組に発展というところで、少し研究もさせていただけたらなと思っております。ありがとうございます。

- ○今井委員長 そしたら次のテーマに行きます。それでは。 津田委員。
- ○津田委員 そうしましたら、続きまして、委員会資料の5ページ、先ほどの広報事業にもかかってくるんですけども、しーたん通信、しそうチャンネルの加入状況の資料を頂いているんですけども、令和元年度の新規の加入者数、各しーたん通信、しそうチャンネルの新規の加入者数教えていただきたいのと、実際、この制作費を投じて、番組制作してるわけですけども、実際、市内の半分程度しか加入してない状況で、令和元年度に加入促進のために取られた取組をお聞かせください。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 まず初めに、しーたん通信としそうチャンネルの新規の加入者 数でございます。しーたん通信とそれからしそうチャンネルともにですけども、前 年度比の増減になりますが、しーたん通信の加入者数は35件の増加になりました。 一方で、しそうチャンネルの加入者数は、昨年度比19件の減少となっております。

続いて、加入促進のためのしそうチャンネルの加入促進のための取組でございます。先ほど、神吉委員の御質問でも申し上げましたように、基本的には、番組の魅力を上げることというのを主に考えました。当然、つくり上げた番組の魅力に気づいていただけるために、露出を増やしていかなあかんというようなことも、取り組んでまいりましたけども、主には番組の魅力を上げることというのに傾注をしてお

ります。

以上でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 今、このしそうチャンネルが加入者が減少している状況なんですけども、 実際このしそうチャンネルの加入者が上がらない理由、これ何が具体的、どういう ところが引っかかてると検証されてますか。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 当然、番組の魅力がまあ足らんと言われればそれまでかも分かりませんけども、基本的には、内訳を申し上げますと、山崎はここ数年ずっと増加が続いております。一方で、北部についてはそれを上回る減少が続いております。ですので、根本的にはやはり、全国的な課題ではありますけども、人口減少が大きく影響しているものと考えております。
- ○今井委員長 続いて、西本委員。
- ○西本委員 同じしーたん通信、しーたんチャンネルの話ですけれども、私の質問は、令和元年度の単年度の問題ではないんでございますけれども、災害時、そういうときの情報収集源としての機能でございます。これやっぱり、そういうリアルタイムな情報が今、しーたんチャンネルとかで入ってきますんで、私は常に災害のときそれ見ますけども、そういう人たち、つながってない人たちを、どういうふうにカバーされてるのかというのを単年度の問題ではないんですけどね、ちょっと気になったんで、よろしくお願いします。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- 〇岩蕗秘書広報課長 基本的には、災害時の情報発信では特になんですけども、あらゆるメディアで並行して、同じ情報流すように努めております。しーたん通信の加入率は、先ほど申し上げましたけども、約98%になります。もし、仮にこの音声告知ができない状態に陥ったとしましても、当然、しそう防災ネット、電子メールですね。それから、市の公式サイトであったり、先ほど来申し上げておりますSNSもございます。それから、テレビの民間放送のテロップであったりとか、大手検索サイトの情報をトップページにも出すような連携をしておりますので、そういったものでカバーができるんではないかというふうに思います。

今後は、そういったメディアもあるんですよということをさらに広めていきたい というふうに考えております。

○今井委員長 西本委員。

○西本委員 私なんか、河川カメラの情報なんかも入手するんですけども、そういう地域限定の部分もございますので、ぜひそれは災害を防ぐためにもお願いしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

以上です。

- ○今井委員長 そしたら次行きます。 津田委員。
- ○津田委員 続きまして、委員会資料11ページ、ブナ基金、令和元年度の事業について質問します。こちらの各事業に活用、ブナ基金のほうですね、活用されてますが、この事業ごとの費用対効果の検証等は誰がどのように検証を行っているのか、お聞かせください。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 ブナ基金を活用した事業についてということでございます。ふるさと納税の寄附金を原資としまして、条例に定める使用区分に応じまして、寄附者の意思を尊重するということを基本としまして、一般財源を活用する事業に対しまして、財源として充当を行っております。

効果、検証というところでございますが、ふるさと納税寄附金を活用した事業にかかわらず、市の事務事業全般におきまして、所管部において、事業の必要性を見極め、予算を計上し、議会の審査を経て事業を執行しているということでございます。ふるさと納税を活用した事業につきましても、同様に取り扱っているというところでございます。

以上です。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 ということは、所管の各事業部で事業部ごとに検証して、それを例えば 第三者が検証したりとか、そういったことはしていないということですか。
- 〇今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 本ブナ基金を活用した事業につきましては、市が行う事業としまして、主に一般財源を用いてる事業について充当をしているということでございます。このブナ基金の取組事業を一まとめにした検証というのではなくて、市全体の事業として、当然行っていくものは行う。見直すものは見直すという観点で、毎年予算計上し、議会に審査をお願いしているという中でございますので、あくまで、財源の活用としてのブナ基金ということで、執行する場合については、全ての事業、同じように当然、事業の必要性を見極めながら予算を提案させていただいている。

その中で、所管部としてその必要性を説明させていただいているというところでご ざいます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 そしたら、このブナ基金に関しては、もう振り分けをして、企画総務等 でこの事業の一つ一つの検証は全て部局に任せているということでよろしいですね。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 少し、任せているということではなくって、当然、事業を提案、執行している上では、各所管部が説明を負うというところで、行っております。企画総務部としましては、このブナ基金のあくまでも、一般財源への財源としての充当というところで、管理をさせていただいているというところで御理解をいただきたいと思います。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 ですから、その検証の部分には、企画総務部も一切関わってないという ことですか。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 この検証といいますのは、当然、個別、個別の通常でいいます 行政評価、そういうようなものではないというふうに思っております。事業を実施 する上では、当然、予算の委員会であったり、また所管部の審査、定例の報告の中 で、その事業について、所管部から報告をしているというふうに考えておりますが、 ただ、この予算を計上し、それを編成する過程においては、当然、必要性、また効 果等については、ヒアリングを行いまして、必要な事業であるかどうかというとこ ろを見極めながら、予算計上をさせていただいておりますので、その点については、 一定、企画総務部の中でも、一定審査といいますか、その部分で適正な予算計上し ているかというところについては、見ているというところではございます。
- 〇今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 ですから、いわゆる P D C A サイクルのチェック機能に関しては、各部局が自らチェックをして検証してると、そこに関しては、このブナ基金の充当、ブナ基金だけじゃないですけども、そこには、総務としては一切タッチはしてないということでよろしいんですね。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 これは、ブナ基金以外にも、国の補助金であったり、県の補助金であったり、いろいろな財源があるわけでございます。その財源を活用した事業

といいますのは、当然、予算計上し、何回も言いますが、執行する段階での説明というところは必要になってくるかなと思っております。その上で、計上を執行する側と、予算を編成する側という立場が出てくると思いますが、予算を編成する側におきましては、適切な予算を置いてるかというところについては、当然、審査をするということではございますが、その事業個々の個別のものについては、先ほど来説明しておりますように、所管部において、しっかりと説明責任を果たしているというふうに考えております。

- ○今井委員長 次、行きます。津田委員。
- ○津田委員 続きまして、委員会資料18ページの年度別時間外の比較表です。 こちらのほう、企画総務のほうは、他部署に比べて、企画総務だけが平均値が地 若干高いが、この要因等はどう分析されているのか。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 失礼します。まず初めに、この今、御質問いただいております18ページ、最後の総合系の各平成29年度、平成30年度の月の内訳がちょっと誤っておりました。差し替えということで、配らせていただいております。おわびを申し上げます。

今、津田議員のほうから御質問がありました企画総務部です。一番上のところになりますけども、御指摘のとおり、月平均の時間外を見ますと、昨年度よりは若干減っておりますけども、1人当たり、一番右の欄を見ていただきますと、ほとんど変わってない。他の部署と比べて多いという状況になっております。これにつきましては、冒頭で部長からの説明もあったかと思うんですけども、企画総務部4課、今様々な事業に取り組んでおります。特に、ほかの部署と比べてということになりますと、全体的な施策の企画、立案というような部門を担うことが大きいということで、またそのほかにも、予算編成や決算、各種そういう帳票なんかを作成するような、そういう部署もございます。ということで、他部署と比較して、どうしてもこの時期に集中してしなければならないという事務が、業務が多いというのがその要因の一つになっていると思います。

特に、秘書広報課の場合ですと、先ほどもあったように、ホームページとかの情報発信を積極的にしていかなければいけないという中で、従来でありますと、例えば、市の公式ホームページだけでよかったところを、今では、LINEとかフェイスブックなどのSNSの情報なんかも発信していかなければいけないということで、

また、その辺り、情報発信の頻度なんかもかなり多くなっているということで、時間外も発生することになります。

あと、先ほど言いましたように、地域創生課ですと、各種、例えば元年度ですと、 後期基本計画の策定とか、また、ふるさと納税なんかの取組も各種ポータルサイト を通じて、今、やっておりますけども、その辺の取扱いのアイテム数なんかもかな り増えております。そういった事務も含めまして、業務が増えております。 以上です。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 今、答弁に聞く中で、どちらかというと、慢性的に今、増える傾向にあるみたいな話ですけども、それに対しての対策というのは、何か打たれてる、令和元年度打たれたことっていうのはあるんでしょうか。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 令和元年度ですけども、特に、今、働き方改革のこともあります。 一人一人の時間外をいかに削減していくかというとこにつきましては、各部署の時間外が発生している状況の中の分析というのを進めておりますほか、あと、例えばなんですけども、今、他部署との調整とかいうようなことも、かなり企画総務部のほうは比重が高い部署になっておりますので、例えばその辺の効率的にどういうふうに進めていくかというようなことにつきましては、引き続き検討していく必要があるかなというふうに考えております。
- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 私も同じところで、年度別の時間外比較表を見させていただきまして、教えていただきたいんですが、3か年比較では、令和元年度は大きく変わらない部局がありますが、削減されてる部局もあります。この減らない部局は、人員不足なのかというふうにお尋ねします。これが一過性のものなのか、慢性的なものなのかというのも併せてお伺いしたいと思います。お願いします。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 先ほどの御質問ですけども、特に、増減が大きい部署につきましては、例えば、令和元年度ですと、災害復旧などの産業部とか、建設部などにつきましては、どうしてもこういう災害が発生した年というのは、かなりの時間外が増えてくるようになります。その反面、その事業が落ち着きますと、また、時間外の数も減ってくるというところで、そういった変動のあるそういう要素がある部局と、先ほど言いましたように、企画総務部のような、企画総務部の中でも例えば、国政

選挙が入ってきたりすると、かなり時間外が出ることはあるんですけども、そういう意味では、恒常的に時間外が発生しやすい部局というのがあるというのは、一つ要因としてあるかなと思います。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 費用対効果や効率の話も出てくるかと思いますが、これが、ただ単に増 員すれば解決していくという問題ではないんでしょうか。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 どうしても増員しても、やっぱり減らない部分というのも確かにあると思います。ただ、慢性的に長時間の時間外が発生している部局につきましては、 総務課のほうでも重点的に人事配置をしていくというようなことも、やはり必要なことかなと思います。

ただ、人が増えたらイコール時間外が削減できるかいうとこも悩ましいところでございまして、やはり、仕事の進め方とか、例えば、仕事のゴールをどういうところにしていくんかみたいなところを各所属の中で共有して、例えば、資料一つ作るにしても、なるべく手戻りがないようにするとか、資料の簡素化できる部分は簡素化していくとか、いうようなことも、一つ一つのことにはなるんですけども、職員の意識改革と併せて、そういうところも検討していきたいなと思っております。

○今井委員長 次行きます。

津田委員。

○津田委員 続きまして、委員会資料の42ページの令和元年度補助金調書についてお 尋ねします。まず、下宿費の補助ですね。下宿費の補助金は、これ実際、森林大学 校の生徒の分ですけども、何名の学生の確保を目標にして、令和元年度取り組まれ たのか。その実績をお聞かせください。

あと、兵庫県弁護士会法律援助事業の対象者の利用実績をお願いします。

- 〇今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 まず私のほうからは、下宿費補助金のほうについて御答弁させ ていただきたいと思います。

この目的につきましては、主に森林大学校の学生に対しまして、賃貸住宅等の入 居費の経済的支援をしておりまして、市では、これと併せまして、森林大学校シェ アハウス事業とともに学生の居住環境の支援を行っているということでございます。

森林大学校の学生定数につきましては40名ということでございますが、その半分、 約20人分についての居住環境をまずはシェアハウスで確保するということで、取り 組んできております。

一方、集団生活になじめないなど、いろいろな事情がある学生のための仕組みと して、この下宿費補助金というのも創設してきております。できる限り、シェアハウスへの入居ということを推奨をしている状況でございます。

目標というところで考えますと、当然、シェアハウスの住居環境が確保できている状況ということであれば、当然、利用者につきましては、少ないほうがいいというふうには考えておりますが、やはり、仕組みとしては、当然、持っておくべきかなというところでは思っておりまして、数値的な目標というのは、掲げていないというのが現状でございます。

それと、令和元年度の実績としましては、5名の方が利用しておられます。 以上です。

- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 失礼します。私のほうからは、2つ目の法律の援助事業の対象者の 利用実績ということでお答えさせていただきます。

この事業につきましては、犯罪被害者、それから子どもやお年寄りなど、どちらかというと、いわゆる社会的に弱い立場にある方が、弁護士による法的な支援が必要であっても、なかなか受けにくいというようなことで、そういう場合に、公といいますか、弁護士による法的な支援を受けられるようにということで、取り組んでおられる事業になります。この事業につきましては、兵庫県と29市が補助を出しておりまして、今、申し上げましたような、そういう人の法律の援助ということで、年度によってはばらつきがあるんですけども、宍栗市でも毎年数件、この制度を利用されているという実績がございます。

また、それ以外にも、例えば、法律相談とか、そういう各種啓発事業などにも、 この補助金の一部が使われているというふうに実績としては把握をしております。 以上です。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 まず、下宿費の補助なんですけども、こちらのほうは、今、実際利用者 5名ということなんですけども、今後も継続と書いてますけど、目的といいますか、今の現状でも今、どういう評価されてるんですか。十分これで学生の確保はできて いると見られているのか、何か検証されたこととか、そういったものお聞かせいた だけますか。
- ○今井委員長 西嶋課長。

- ○西嶋地域創生課長 市としましては、森林大学校を誘致した際に、学生の居住環境のほうを行っていくという役割分担の中で、本制度をつくってきた経緯もございます。それは、先ほど、御説明させていただきましたとおり、シェアハウスとともにということでございます。現状では、シェアハウスは6棟24室の確保を行っております。また、この補助金につきましては、過去平均でおおむね毎年5名の方が利用いただいているということになりますので、おおむね4分の3程度の居住環境は確保できているのかなというところで、当初、目標にしておりましたのは、おおむね2分の1というところで推進をしておりましたが、それ以上に、今のところは確保できておりますので、このところを継続していけたらなというふうに考えております。
- ○今井委員長 そしたら次行きます。 山下委員。
- ○山下委員 それでは質疑させていただきます。

成果説明書の下の欄の説明書の生活圏の拠点づくり事業、ここのところから質疑をさせていただきます。

一宮の市民協働センターが完成いたしました。市民にとって暮らしやすいまちづくりという目的の達成度、そしてまたもう一つは、人口流出を抑制する第一のダムとしての機能の達成度というのを質疑いたします。

- ○今井委員長 橋本一宮市民局副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 協働センター完成に伴う達成度の御 質問いただきました。お答えをさせていただきます。

令和2年3月に一宮市民協働センターが完成し4月20日から一宮市民協働センターでの執務を開始いたしました。約5か月が経過したところであり、現時点では、その達成度という点では図ることは難しいと考えております。ただ、市民協働センターの運営や評価等につきまして、一宮市民協働センター運営委員会で利用状況を報告する中で、意見や提言をいただくことにもなっております。委員会等での意見もいただきながら、暮らしやすいまちづくりに向け、今後も取組を進めていきたいと考えております。

もう1点、人口流出抑制のダムとしての機能達成度はという御質問いただきました。同じく現時点ではその達成度という点では図ることは難しいと考えておりますが、子育て世代を中心に、一宮町内、一宮町外、多くの方にこの市民協働センター 一宮を利用していただいております。一定の効果は現れておるのではないかと考え ております。

今後も地域課題の解決に向けた取組が人口流出の抑制につながるよう、取組を進めていきたいと考えております。

以上であります。

- 〇今井委員長 山下委員。
- ○山下委員 まだ5か月経過したところというところで、達成度というところでは難しいという御回答でした。そこで、この一宮市民協働センターを建設するに当たっての、障がい者のバリアフリー、この観点からは、どういった御配慮されたのかというところを質疑いたします。
- ○今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 市民協働センターの建物の建設に当たり、運営検討委員会でも御意見をいただきながら、現在、稼働しております。具体的には、駐車場を降りましてから、スロープなしで各執務室、また会議室に入れること、あと、点字ブロックであったり、あと、エレベーター等の設置により、バリアフリー化をしております。

あと、職員のお声がけ、心がけも十分、朝礼、終礼等にして行い、利用者の方が スムーズに気持ちよく利用していただけるように、努めております。

以上です。

- 〇今井委員長 山下委員。
- 〇山下委員 利用されている方々も非常に喜んでおられる部分も確かにありますし、あと、また、外にあります子どもの遊び場、ボール遊びはしないでくださいというふうに記入もされておりますが、柵が非常に低いということで、同僚の議員の御指摘によって、一部改良されましたが、それほど柵が高くできなかった理由というのは何なのか。例えば、私が心配しますのは、中に遊戯室もありまして、子どもは遊べますが、例えば、自閉症の障がいをお持ちで、非常に多動である場合、外での遊びが困難なのではないかとか、いろいろ考えたわけでありますが、そこのところの御配慮というのを質疑いたします。
- ○今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 市民協働センターの隣にぽっかぽか 公園として、公園を設けております。公園の周囲につきましては、完成後柵を設け、 飛び出し等の防止に努めております。その高さについては、現時点では現行の高さ の予定をしております。もし、今後、利用の委員会等の中で、御意見等もいただい

たり、利用者の声をお伺いする中で、様々な安全、また利用の配慮を考えていきた いと思います。

以上です。

- ○今井委員長 山下委員。
- ○山下委員 多くの方が喜んでいらっしゃるんですけども、大ホール、この大ホール の広さが以前の一宮市民センターに比べて、大きくないということで、やや不便を 感じるというような声も聞いたわけですけれども、そういったところに問題はない のか質疑いたします。
- 〇今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 ホールにつきましては、前センター 一宮と比べまして、ホール部分については広くなっており、客席数は大よそ230名 の方がコロナの前でありますけれども、席が配置できる広さを持っております。利 用につきましては、今後も十分検討し、利用が進むように努めてまいりたいと思い ます。

以上です。

- ○今井委員長 それでは次、神吉委員。
- ○神吉委員 私のほうからは、生活圏の拠点づくり事業の中の、波賀市民局の協働センターの整備についてなんですが、ここで、事業内容としましては、波賀の市民協働センターでは、整備に向けた計画の策定をしたというふうにありますが、策定委員の提言などどおりに計画ができたのかいうところをお伺いします。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 波賀市民協働センターの整備計画に ついてお答えします。

波賀地域における生活圏の拠点づくりでは、検討委員会からの提言を受けて、昨年度、市の基本計画となる拠点づくりの考え方を策定しております。これからは、 来年度に向けて、拠点施設の整備を図り、設計に取りかかっていく段階となっております。

この拠点づくりにつきましては、一宮、千種と同じように、基本的には地域の方の意見を聞き、その中から第一のダムとなる拠点をつくっていくというような考え方で進めております。波賀地域におきましては、先ほどもありましたとおり、波賀の生活圏の拠点づくり、検討委員会からいただいた提言を基に、提言内容をできるだけ反映した形で、この考え方というものを策定しております。今後、この考え方

が中心になりまして、先ほど言いました設計とか、拠点づくりのほうに、拠点づくりというか、協働センターの具体的な設計に取りかかっていくということになっております。

また、昨年、提言いただいたものにつきましては、その考え方をまとめる前に、 10月には、検討委員会のほうにその辺を説明していって、調整を図る中で、その考 え方についても、十分説明を行っております。

以上です。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 意見を聞きながら進めていただいてる、この件は了解しましたが、私気になるところは、四方に対するレイアウト的なところで気になっているんですが、現市民局が存在する中で、いろいろな意見が出てきたかと思います。そこら辺の意見の合意調整ができたかどうかというところをお聞きしたいんですが、いかがでしょう。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 今、委員さんおっしゃられたとおり、基本的に集約していくと、波賀につきましては、市民局の建物が比較的新しいということで、これを有効活用しながら、あと老朽化した市民センターとかは取り壊すという方向で、そこに市民センターの機能であるとか、あとまた、図書室の機能、それとメープル福祉センターの機能も将来的にはそこに集約するというような御意見もいただいておりますので、そちらのほうで進めておるんですけど、中のレイアウトというところにつきましては、そういった機能を集約する中で、いろいろな案が出ております。特に、先ほど言いました市民センターにあるホールの部分につきましては、当然、今、市民局の中に、そのホール部分を持っていくわけにはいかないので、当然それを新設していかなければならないといったような中であるとか、そのホールにほかにどういった機能をつけるんや、当然、防災拠点となるような位置づけにもなっておりますので、それについては、今から設計の段階で、いろいろ協議しながら、できるだけ意見に沿ったような、それとまた、拠点として十分な機能が果たせるようなというようなところで進めてまいりたいと思っております。
- ○今井委員長 そしたら、審査の途中ではありますが、ここで休憩をいたします。 10時30分まで休憩といたします。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○今井委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

それでは、次の委員さんお願いいたします。

山下委員。お願いします。

〇山下委員 それでは、成果説明書の35ページの下の説明にあります職員研修事業に ついて質疑をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策により、実施を見送った研修は、どのような研修で、今後どのように実施するのか、また、専門分野における能力の向上や、マネジメント能力の向上等を目指すというのはどういうことを行っていくのか、具体的な説明をお願いいたします。

また、この事業は、平成17年度からの事業となっておりますが、この間の職員 個々のスキルアップ、これの達成度はどのようになっているのか、質疑いたします。

- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 ただいまの質疑3点いただいております。順番にお答えします。

まず、一つ目でございます。昨年度新型コロナウイルス感染症対策で見送った研修ということですけども、特に、単独研修のほうでは、4つの研修を見送っております。説明・説得力研修、それから自治体法務研修、人事評価研修、それから自殺対策ゲートキーパー研修、この4つの研修につきましては、実施時期がちょうどコロナの広まった時期となったということで、延期をしております。こちらの事業研修につきましては、今年度既に延期になった分の実施をしたものが、説明・説得研修、それからそのほかの研修につきましても、ただいま実施に向けて調整しておるところでございます。

2つ目の質疑ですけども、まず、専門分野における能力の向上、この部分につきましては、ちょうど市役所で単独で行う研修ももちろんございますし、あと、播磨自治研修協議会、それから兵庫県の自治研修所、それからさらには、全国市町村国際文化研修所というようなところに、職員を派遣して、特に専門性の高い研修を受講する。そういうようなこともやっております。

例えば、先ほど言いました全国市町村国際文化研修所というのが、滋賀県にある んですけども、そちらでは、令和元年度におきましては、法令実務研修のほか、徴 収事務、それから住民税の課税事務研修などに職員を派遣をしております。

こちらについて、研修によっては、期間のあれもあるんですけども、例えば、徴税の研修でございますと、11日間いうような研修になります。全国から徴収事務の

担当者が集まって、専門的な講義を受けたり、また、グループ枠をするということで、特に職員の専門能力の向上には成果が高い研修というふうに評価をしております。

それから、マネジメント能力につきましては、先ほど、時間外のところでもあったんですけども、事務事業が増えていく中で、いかに効率よく仕事を進めていくかという部分につきましては、特に管理職なんかは時間や資源を管理していくというような能力が求められているところでございます。

令和元年度につきましても、管理職を対象にした、マネジメント研修というようなものを実施して、こういう管理職として求められる、組織として求められる能力の習得に努めておるところでございます。

それから、3点目、この研修事業について、平成17年から取り組んでおるところなんですけども、その達成度合いとかいうようなところの御質疑だったと思います。

御存じのとおり、平成17年に宍粟市が合併してから、職員数が約123名減少していくその中で、行政課題であったり、住民の方のニーズというのは、やはり、年々変わってきますし、それにどういうふうに応えていくかというようなところは、職員一人一人に向けられた課題だというふうに感じております。そういう中で、職員の能力を向上させて、限られた人員の中で効率的に事務を進めていくというのは、必要不可欠な能力になってきます。

この職員のスキルアップをどういうふうに評価するかというの、いろんな面があると思うんですけども、例えば、宍粟市、現在では人事評価のシステムというのを取り入れておりまして、毎年、定期的に管理職と職員が面談を行う中で、例えば、今年度の組織の目標というのはこうだと、これについて、自分たちはこういうふうに動いていくというようなことを、年度の初めに確認して、途中で、それの進捗状況確認したりするような中で、個々のスキルアップについては、こういうところを伸ばしていこうとかいうようなことも、面談の中で共有しながら、年度末には果たしてそれがどうだったかというようなところも評価する、そういうサイクルもつくっております。

また、そのほかにも、一般市民の方からの、例えば、接遇なんか特にこういう反応は大きいかなと思うんですけども、やはり、接遇の面では、お褒めの言葉をいただくこともあります。そのような中で、職員個々の改めるところはもちろん改めていかなければなりませんし、褒めていただいたところについては、素直に、さらによくなるようにというようなことで、職

場にはフィードバックをしている。そういうところで、達成度なんかを確認をさせていただいております。

以上です。

- ○今井委員長 山下委員。
- 〇山下委員 平成17年度からの職員、個々のスキルアップの達成度ということでお聞きした中で、やはり、平成17年度から比べたら、職員数が123名減少、その中で、やはり市民の方々にとっても、非常に生きづらい社会になってきているので、役場の職員の方々に求められることが大きくなっていく、その中で仕事をしていくということは、大変なことではないのかなというふうに思うわけでありますが、この令和元年度の研修で、その大変さが乗り越えられていったのかどうかということを質疑いたします。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 なかなか難しい部分ではあるかなと思うんですけども、例えば、いるいろ変わっていく市民の方のニーズとか、市民の方の気持ちに寄り添うためには、従来と同じようなことをしていったのでは、駄目な部分もあると思います。そういう意味では、職員自らが課題を見つけて、それを施策に生かしていく、そういうような助けになるような、研修なども実施をしております。

また、特に市民の方と直接触れ合う機会が少なくなっていく中で、例えば、新人職員の研修の一環として、もみじ祭りなどで新人職員が観光のPRをしたり、お客さんに道案内をするというようなことも、新人職員の研修の一環として、令和元年度には取り組んでおります。そういうとこも、ふだん本庁でなかなかお客さんと触れ合いが少ない部署の職員にあっても、いろんな場面を通じて、そういう機会もつくっていくことも大切かなというふうに考えております。

以上です。

- ○今井委員長 次、お願いします。 飯田委員。
- ○飯田委員 大変残念なことなんですけれども、職員研修を通じてということで、い ろんな意味でやっておられると思うんですけれども、いまだに飲酒運転で検挙され る職員が出るというような事態が起こっております。これは何が足りないのかなと、 いま一度このコンプライアンスについての研修の在り方、この辺を考え直す必要が あるんじゃないかなと思うんですけど、現状どういった研修を、こういうことに対 しての研修を行っておられるのかなというふうにお聞かせ願いたいんですけど。

- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 コンプライアンス、職員の倫理の研修をどういうふうに取り組んでるかなというようなことだったと思います。本当にああいう残念な事件、本当に職員として起こしてはいけない、そういう事案が発生したということで、今年度の倫理研修、職員の中の研修でも、やはりそのことについて、考える機会というのを持ちました。

特に、今回のことにつきましては、まず、職員自信の自覚が足りなかったという のがまず一つは大きいのかなと思います。ただそれを許してしまった組織としての 課題というのも、やはり考えていく必要があるかなというふうに考えております。

特に、職場の中で、例えば職員の調子が悪いとか、あとは、ちゃんと意思疎通とか、コミュニケーションができる、できないというのも、こういう事件を防止する上では、大切な側面の一つかなと思います。もちろん、倫理研修の中では、職員に、公務員として、人としてこういうことをなぜ取り組まなければいけないのかというようなこともしておりますけども、日頃、研修はそのときで終わりというものではございませんので、やっぱり、職場に帰ってから、それぞれの職場で、上司と部下、また、所属長みんながこう風通しのよい職場をつくっていくというようなことも、こういう事件を未然に防ぐという部分では、非常に大切かなと思いますので、研修と併せて、その辺の組織づくりというようなことにも、注目して、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 こういう問題については、市に勤める職員だからという問題だけでなく、 一人の人間として、やっぱりこれは守っていかなあかん問題やと思うんです。そういう中で、今、職場の中の人間関係とかいうこともおっしゃってましたけれども、 どうしてもそこから逃れられない人って世の中にはいろいろおられると思うんです。 そういうことについて、職場の中でみんなが察知するというか、そういうことも必 要で、やっぱりその人のためにも、みんなで協力するという体制づくりが、それも 必要かなというふうに思うんです。そういう意味でも、部署が違えど、健康福祉部 の中に、そういう関係の部分もあると思いますので、そういう部分も含めて、連携 してそういうことがなくなるように、取り組んでいくという方向を考えていただけ ればと思うんですけど、いかがでしょうか。

- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 特に、そういう部分でいいますと、各部局にコンプライアンスマネジャーというので、次長クラスの職員を中心に、そういう取組も進めていくということで、例えば、コンプライアンスの強化月間というのを年に2回設けております。そういう中でも、職場単位で考えるというようなことも、やっぱりやっていくというようなことも進めておりますので、先ほどいただきました御意見なんかも踏まえて、さらに、関係部署との連携というようなことも検討していきたいというふうに思います。
- ○今井委員長 そしたら次のテーマ行きます。 浅田委員。
- ○浅田委員 それでは、私は成果説明書の12ページ、経常収支比率についてお尋ねをしたいと思います。このことについては、決算質疑でも出てたんですけども、もう少し詳しくお尋ねをしたいなというふうに思います。いわゆる、こういう山間地の宍栗のように、財政力の厳しい小規模自治体においては、当然、財政の硬直化というのはいかんともしがたいなかなか避けられない部分はあるんですけど、ただ、だからといって、100に近い数値っていうのは、これは駄目であるのは言うまでもないんで、いかに、少しでも改善する、あるいは、現状維持をしていこうとする中で、どういうふうに令和元年度の取組について、少し具体的にお尋ねをしたいなというふうに思います。
- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

御質疑の内容につきましては、本市等の財政の現状を十分御理解いただく中でのものというふうに感じております。本市の財政の硬直化の主な要因としましては、やはり、市税等の減収、また合併算定替の段階的縮減等による普通交付税の減額、さらには、臨時財政対策債の発行減などにより、経常の一般財源が減少しているということが大きな要因でございます。現状において、経常一般財源を増額とか、確保していくということは、難しい状況ではあるわけであります。このためには、歳出において、経常経費を抑制していくしかないという状況でありますが、扶助費等の増加している状況でございます。

このような中で、本市では、繰上償還を継続的に実施することで、公債費の縮減をすること、また、令和2年度の予算編成からは、部局別一般財源枠配分方式を導入しまして、各部局において、事業の精査をいただく中でというところで、現在、

取組を進めているところでございます。

- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 なかなかいろんな対策が厳しい、いわゆる経常的経費を削減しようと思っても、なかなか事務事業を削減するというのはこれは難しい話、となると、歳入一般財源、歳入を増やしていこうといっても、今、あったように、交付税は算定替が徐々に進んでいって減額、それから新たな恒常的な税を求められるかどうかというのは非常に厳しい。こういった中で、できるだけのことはしていかなければならないんだけども、ただ、ここの成果説明書にも書いてあるように、かといって事務事業のある程度の整理、あるいは統廃合というのも、これは、考えていかなければならないことだと思うんですけども、その辺の事務事業の見直しといいますか、それは令和元年度においては、どのような状況であったかお尋ねをしたいと思います。
- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 実際の見直しにつきましては、各部局に任せている部分もあります。 その中で、いただいているところでございますので、その点、全体的な部分を私も 把握できておればいいんですけれども、それぞれの所管課のほうでまたお聞きいた だければというふうに存じます。
- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 分かりました。説明にありました部局別の一般財源の話は、またこれは 令和2年度のことですので、またその辺の評価については、また次年度に聞かせて もらいたいと思います。

以上で終わります。

- ○今井委員長 続いて、飯田委員。
- ○飯田委員 今、浅田委員のほうから質疑ございまして、お答えいただいたようなところ、確かに財政の硬直化、これは心配されるところなんですけれども、一般市民の方から見れば、これだけ財政が逼迫しとるという中で、箱物はどんどんできているという分について、よく質問を受けるわけです。本当にそんなん造って大丈夫かというふうに言われるわけなんですけれども、こういう部分について、事務事業については、見直してもそんなに大きく影響がすごくあったというようなことはなかなか見られないと思うんですけれども、この箱物については、大きな予算を要するものでもありますし、その辺のところをどういう考えで進めているのか、これからもその辺のところについて、どういう考えを持って進めていこうとしてるのかちょっとお聞きしたいんですけど。

- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 箱物ということでございます。ただ、実際に近年では生活拠点の整備 事業など、こども園など建設するなど、大きな事業が幾つかあると思います。ただ、 それは今しなければならないというところで進めているところでございます。これ はまたお金がたまってから数十年後でというようなことにはならないので、現在、 このことを進めていかなければならないというところで、現在は進めているという ことで御理解いただきたいと思います。
- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 確かに、今やらなければならないという考えで進める。これは当然だと思うんですけれども、やはり、いろんな公共施設、学校にしてもいろんな公共施設があります。それがそのままの状況で残っておるような中で、物を使わずして、新しい物を建てていくということに関して、かなりそういうところに意見がある方も結構おられます。そういう意味において、もっとこうリユースするとか、そういうことの考え方をもう少し柔軟にしていくべきかなというふうに思います。その辺のところも踏まえながら、今後のそういう箱物を造っていくということについて、もう少し慎重にあるべきではないかなというふうに、これだけ税収が少ない、また交付税も下がっていくという中で、地方の財政を安定化させていくためには、何が必要なんかいう部分について、やっぱりその辺のところ、市民も辛抱するところはしなければならないという考え方は恐らくあると思うんです。その辺のところをやっぱり公にしていって、その辺、協力を仰ぐということも必要ではないかなと思うんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょう。
- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 今やっていかなければならないけれども、それぞれ考えていかなければならないということでございます。公債費を活用していくというか、地方債を活用していくわけなんですけれども、その部分につきましては、やはり、できるだけ有利な地方債を活用するということで、過疎債や合併特例債などを活用していくいうようなところで、我々も考えております。

ただ、年度的な考え方というようなことにつきましては、我々も実施計画を策定する中で、どうしていけばいいのかいうようなところも考えておりますので、その 点御理解いただきたいというふうに思います。

- ○今井委員長 続いて、田中委員。
- ○田中委員 財政収支の見直し等について、2委員からありました部分について、理

解できますし、そうであろうと考えております。しかしながら、日々の財政の進める中で、見直し等はどのように行われているのかいうのは、財政課等の中身は私たちに分かりませんので、どのような思いで見直しを続けているとか、そのことについて、今も箱物とか、事務事業、当然やらなければならないことは、将来に向けてやらなくてはならないということは、現実あるわけですけども、そのような部分で、きちっとした目標とか、課題を捉えて、堂々とこういう目的で、目標でやっておりますというような目標値、目標内容が日々議論されているのか、ちょっとお伺いしたいなと思って質疑を出しております。

- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 目標値ということでございます。いろいろな指標とかもあるかと思いますし、歳入は幾らかというようなところ、歳出が幾らいうようなところもあるかと思います。実際、これまでどうだったかというところもあるんですけれども、やはり歳入の枠というのがある程度今もう決まってきているというところで、それ以内に歳出を抑えていかなければならないというのが正直なところでございます。
 - 一般財源の枠がどれぐらいになるのかというようなことを財務課のほうで想定する中で、歳出の経常、義務的経費を除いた分で、一般財源の枠配分予算というのを令和2年度からになるんですけれども、導入したようなことになります。

これは、先ほどもお話ししましたとおり、全体的な枠がだんだん下がっていく中で、どうしても一定の枠で考えていかなければならないという思いから、新たに導入したことでございますので、財務課としても、いろいろ他市町さんの先行事例などを見る中で、取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○今井委員長 次行きます。

浅田委員。

○浅田委員 それでは、決算資料の14、15、18の関係です。職員数と時間外について、 ちょっと尋ねます。

時間外手当の状況をどのように捉えているかということで、以下3点を上げております。当然、令和元年度ということになりますと、平成30年7月豪雨の災害復旧ということも含めて、事業課では当然時間外も増えておるとは思いますが、そのこと踏まえての質疑なんですけども、いわゆる1点目は、働き方改革の観点からの評価をどのようにされているかということと、それともう1点は、事務事業と職員数の観点、いわゆるそれぞれ部局の事務事業と職員数の観点から、どのように評価されたか。その中で、その評価の結果、課題等改善に向けて、どのような考え方で進

めていこうとされているのか、その3点についてお尋ねをしたいと思います。

- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 それでは、今、質疑をいただきましたまず1点目でございます。

時間外、特に働き方改革の観点から、どういうふうに評価をしているのかという 御質疑だったと思います。

こちらにつきましては、御案内のとおり、昨年4月から働き方改革に関連する法律というのが施行されまして、今、この時間外であったり、あと、年次有給休暇を取得をしなければならない、そういう義務化というようなことも始まったところでございます。この間、宍粟市につきましても、所属長を対象にした説明会というのを開催をさせていただきまして、時間外の規制の説明であったり、年休の取得の義務化などについて周知をしております。

令和元年度の状況ですけども、先ほど委員のほうからもありましたように、災害復旧が一定終息したというようなこともありまして、時間数でいいますと、前年と比べまして、約30%の削減ということでなっております。全体としてということになりますと、先ほどあったように、災害復旧の事業がどれぐらいかというようなことで、やっぱり増減するところございますので、なかなかそれだけで時間外の削減が進んだという評価ができるかいうとこもそこだけでは難しいところもあると思います。

特に、職員個々の時間外がどういうふうになっているかというようなところにも、注目をしなければならないというふうに考えておりますが、先ほど、企画総務部のほうの時間外の中の御質疑にもあったと思うんですけども、選挙の事務とか、あと予算編成とか、ある程度この時期にはどうしてもしなければならないという、いわゆる他律的な業務というのがございます。そういう業務の場合はなかなかそれをどうやって縮減していくのかというようなとこ、なかなか難しいところがございますので、繰り返しになりますけども、係の中、組織の中で、チームワークといいますか、特に個人が自分で仕事を抱え込んでしまうのではなくて、係の中、課の中で所属長がそういう状況も把握をしながら、業務分担とか、いうようなことで、時間外を組織として減らしていくというようなことも取り組んでいく必要があるんかなというふうに強く感じております。

それから、2つ目、職員数の観点からの評価ということでございます。こちらに つきましても、先ほど、そういう自然災害とか、また今年度については、新型コロ ナのような、こういう自然災害というたらあれですけども、こういう大きな流れの 中で、例えば、急に取り組まなければならない施策であったりとか、あと国や県の動きに合わせて対応していかなければならないというようなことも増えてきます。 そういう特殊要因がある場合、特に時間外がやっぱり増えてくる状況にもなってこようかなと思いますので、その辺り、十分考えながら、人員配置とか、組織の見直しというのも常にしていく必要があるかなというふうに考えております。

それから、3点目でございます。

課題等の改善に向けて、どういうふうに考えていく必要があるのかというところでございます。これも、職員一人一人の意識改革という部分はもちろん大事なことではあるんですけども、今、例えば宍粟市では、定時退庁日というようなことを設けたり、あと、いろいろ声かけというようなことは、かなり従来と比べて取組も強化をしているところなんですけども、そういう声かけプラス組織として、やはり、今まで以上に、係とか、そういう課の中で、チームワーク、協力体制をもっともっと増やしていくというようなことで、時間外を削減、組織として削減するというようなことも、これから先は不可欠になってくるんかなと思いますので、その辺りもしっかりと職員研修を併せてになるところもあるかなと思うんですけども、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 ある程度の説明は受けました。何点か、いわゆる働き方改革、以前から ノー残業デイ、今、答弁にもあったんですけども、ノー残業デイ、これはしっかり、 ある程度の組織的に、全庁的には取り組んでもらってるかどうかっていうのは確認 されておるかどうか。それと、もう1つ、チームワークで乗り切っていこうという 答えもあったんですけども、組織上になりますと、部課、係、係りが細分化される となかなか厳しいし、ある程度1つのチームとして、係をなくした方法というのも 一つのあるだろうけども、そういったとこの検討は、令和元年度されたのかどうか っていうのをお尋ねするのと、取りあえずその2点。
- ○今井委員長 菅野課長。
- ○菅野総務課長 具体的な取組というところかと思います。令和元年度につきましては、先ほど、浅田委員ありましたように、今、定時退庁日というのを通常の月ですと週に1回、その日には時間が来ると、一旦消灯になります。消灯になって、まだ時間外をするというのは、やはり、基本的には、定時退庁日の日は早く帰ろうということで、取り組んでおるんですけども、やはり、どうしてもしなければならない業務がある課については、残念ながらまだ残って仕事をしているというのも現状で

ございます。特に、定時退庁日があるときには、5時になってから今日は定時退庁日やから帰らなあかんとかいうようなことでは当然遅いので、やはり、朝仕事が始まる前から、朝礼のときには、例えば総務課ですと、今日は定時退庁日なので早く帰れるようにしようみたいなことを注意喚起をしたりとかいうようなこともしております。各課によって、いろんな取組はあるかなと思うんですけども、そういう朝礼や終礼なんかのときを活用した仕事の進め方みたいなところの確認というのもやっていただいておると思います。

- ○今井委員長 前田部長。
- ○前田企画総務部長 チームワークのほうの答弁、私のほうからさせていただきます。 今、ありました以前、係をなくして部でみなでやろうということで、1回検証し たことがあるんですけども、そのときにつきましても、いろいろやはりなかなか自 分の仕事の役割いうので、なかなかうまくいかなかったいうようなこともあります ので、ちょっとそこら辺、係を省くのは今また元に戻して係制を取っております。

ただ、本当に今、やはり人員削減が限度に来ているのではないかなと思っておりますので、やはり、少し人件費増えるかもしれませんけど、やはり必要な業務が増えてきている分につきましては、人員の増いうこともこれからはやっぱり考えていく必要があるのかなと考えております。

- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 これで最後にします。私も常々職員数これだけ減って大丈夫なのか、いわゆる市民サービスへの影響が懸念されるような状況になっておりますので、ある程度の職員の配置というのも当然、時間外の観点からだけではなしに、市民サービスの観点からもそれは必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。それで、当然、人員が増えると、いわゆる経常的経費が増えるんですけども、それは、どちらを取るかということは、これは市民に問いかければいい話なんで、そういうことも含めて、やはり職員数と時間外、あるいはその他のことも含めて、十分検証していただいた中で、今後の適正な人員管理ということも必要ですので、それはそういう観点で進めていただければなというふうに思います。

終わります。

- ○今井委員長 答弁よろしいですか。次行きます。 飯田委員。
- ○飯田委員 私、委員会資料の36ページの森林環境譲与税についてお伺いします。ちょっと質問が、森林管理システム事業ということをお聞きしとるわけで、これは産

業部の管轄だと思うんで、要は、企画総務としては、譲与金の中の差引きに残った分を基金として積み立てるという部分を報告されておるというふうに思うんですけれども、やはり使えるお金が新たに増えたということで、なかなかそれを事業化するというのは間に合わなかった部分も結構あるんかなとは思いますけれども、やはり、こういうものを充てがっていただいた以上、森林から創まるを旗頭にやっておる宍粟市としては、やっぱりこの譲与税を利用して、もっと町の魅力を発信したり、この森林を生かしていくということについて、もっと取り組むべきやというふうに思いますので、本当に事業は推進もっとできたんじゃないかなというふうに考えるわけですけれども、先ほど、同僚議員からありましたように、木育・ウッドスタートの中で、新聞作成、これをいろんな人からの声で、市全体にみんなに配ってはいかがかというような声あったというふうにお聞きしたんですけれども、その辺のところ、これも利用可能な部分であろうかと思うんで、これからもっとその辺のところ、これも利用可能な部分であろうかと思うんで、これからもっとその辺のところについても、考えていってほしいなというふうに思うので、この辺のところどのようにお考えでしょうか。

- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 まず、森林環境贈与税の部分なんですけど、こちらに企画総務部の資料に掲載しております理由から少し説明させていただきましたら、地方譲与税が企画総務部の歳入になるということで、当部局の資料に掲載しておりますけれども、実際の内容については、先ほど言われましたとおり、産業部になるということで、人や事業等の考え方については、詳しくはそちらで聞いていただきたいんですけれども、考え方なんですけれども、今、基金への積立てが2,000万ほどあるということ、これがほかの事業にもっと使えなかったのかというところでございます。実際、調整等に時間を要したということもあります。

また、今後についてなんですけども、森林環境譲与税は、間伐などの森林整備を 主に目的とした財源であるということは御理解いただいているかなというふうに思 います。基金の活用についても、今後、未整備森林の対策事業にできるだけ充当し ていくということで、現在、担当部局のほうで、制度内容等の検討をしているとこ ろでございますので、また、そちらの担当部局でお聞きいただければというところ でよろしくお願いいたします。

- ○今井委員長 次行きます。飯田委員。
- ○飯田委員 これは、例年いつも言っておられると思うんですけど、不用額、この不

用額が講じて最終的には繰越しができたり、いろんな意味で繰上償還ができたりという部分にあると思うんですけど、まさにそれを狙ってのもんではないんですけれども、実際にかなり不用額が大きいと思うんです。災害があったりということでできなかったもの、いろんなものがあると思うんですけれども、やはり、この最終的に見積りとの差額が出てくるという事業も結構あると思うんです。その辺の見積りがどうなったのかなという部分について、見積りが甘かったん違うかというような言い方をしてしまえば、それまでなんですけれども、その辺の考え方はどういうふうにお考えでしょうか。

- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

資料の43ページの中で、例えば、財務課につきましては、財産管理費、委託料が 関係するところでございます。これは、1つの業務でこれだけの不用額が出ている というわけではございません。十数業務を合わせた残額が約178万円というように なってるような状況でございます。

一番大きな入札残としましては、約31万円の業務があったわけなんですけれども、 当課のどの業務にも言えることではございますが、予算要求をする際には、必ず事 業者より参考見積りを徴取した上で、予算要求をしております。これは、各部局に おいても同じかと思います。決して甘い見積りというわけではなく、適正に事務を 進める中で、出たものだと思っております。

財産管理費だけでいいますと、入札残が主でございますけれども、草刈り業務などについては、職員が自前ですることなどによっての不用額等も含まれているところでございます。

以上になります。

- ○今井委員長 よろしいですか。そしたら次行きます。 田中委員。
- ○田中委員 質疑も私の質疑のほうでおおむね最後になろうかと思いますけども、一番大事な財政について、最後に、抽象的な質疑になろうかと思いますけど、お答え願いたいと思います。

まず、成果説明書15ページの基金の状況というのが出てるんですけども、これは、 毎年同じ質疑が出てると思いますけども、財政調整基金の積立てについての考え方、 これは単位的、隔年的、また、中期的、長期的な考え方があろうかと思うんですけ ども、令和元年度決算質疑ということですので、令和元年度は、どのような思いで 積立てに対する考え方で進められたかお聞きしたいと思います。

- ○今井委員長 堀課長。
- ○堀財務課長 財政調整基金の積立てについての考え方について、私のほうからお答 えいたします。

財政調整基金の積立ての考え方については、国、県において、どれだけ積み立てておくことが適当であるかとか、何か示されているというものはありません。本市においては、合併当初、約13億5,000万円、平成17年度末時点では、約12億8,000円で財政調整基金があったわけなんですけれども、これまで、標準財政規模の約2割、約30億円をめどに、平成25年度まで剰余金の2分の1を積み立ててきたという状況でございます。

これは、約30億円あれば、将来災害が発生した場合や、今後厳しくなる財政運営の対応を想定する中で、積み立ててきたものであります。令和元年度につきましては、災害復旧事業債で活用させていただいたというところでございます。

以上になります。

- ○今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 財政調整基金につきましては、どうこういうことはございません。基金 と積立てがあればいいのか、悪いのかは別として、慎重に見直し等行われていると 感じましたので、次に進めさせていただきます。
- ○田中委員 成果説明書33ページですけども、総括いうとこで、これが一番大きな問題になるかという部分ですけども、持続可能な行財政運営の推進ということで、まず、先ほどから出ております自主財源の確保と、滞納徴収対策を令和元年度は、どのような目標を持って推進されたのか、また、当然、継続して令和2年度も当然予算のほうでも提示されておりますように、どのような施策で推進されようとしているのか、目標を持ってしたことと、これから、今、推進していますということを、総括的に御説明願えたらありがたいかなと思います。よろしくお願いします。
- ○今井委員長 西嶋課長。
- ○西嶋地域創生課長 私のほうから、自主財源の確保、それと滞納徴収の目標、それ と令和2年度以降の施策としてどのようにというところの御質疑にお答えさせてい ただきたいと思います。

まず、大きな目標というところにおきましては、第3次行革大綱によります自主 財源の確保というところが目標を持っているところになるのかなというふうに考え ております。 その自主財源の部分の行革大綱の中では、まず1点目は、令和元年度としまして、 ふるさと納税の強化というところ、それと、広告収入の確保、また、再生可能エネ ルギーなどの屋根貸しの部分等々について、自主財源を確保するというふうに目標 を持っております。

具体的な数字で申し上げますと、ふるさと納税につきましては、令和元年度、過去最高額であります 2 億680万円、前年度比と比べまして、1 億1,000万円増の寄附をいただきまして、有効に活用をさせていただいております。

また、広告収入の確保につきましては180万円程度、また、公有財産の貸付け収入としましては260万円程度、それぞれ目標を持って進めてきたところでございます。

田中委員におかれましては、昨年も同じような質問でこういった自主財源の確保については、少し恒久的に確保できるものではないというところで、御心配をいただいた御質疑もあったかというふうに思っております。市としましては、そういったことも踏まえながら、できる限り、既存のところの強化拡充というところで、一定進めざるを今の時点では仕方ないかなというところはございますが、その趣旨、恒久的に自主財源を確保できる仕組みというのは、もう少し研究も必要かなというふうに考えているところでございます。

徴収対策のほうにつきましては、目標というところはなかなか定めづらいというところがございますが、過年度滞納額の3か年の平均というところを歳入の額として計上させていただいてます。これを単年度の目標という一定のところで今現在も取り組んでおりますし、令和元年度もそのような形で取り組ませていただいたというところでございます。

令和2年度以降についてはどうなのかという御質疑でございますが、先ほど来も 御説明させていただきましたように、第3次行革大綱にのっとりまして、ふるさと 納税を中心に自主財源の確保というのを行っていくというふうに考えております。

また、滞納徴収の対策としましては、当然、新たな滞納者をつくらないということが、過年度分の滞納額の抑制につながるというところで、現年度分の徴収をしっかり行うという視点で取り組ませていただいております。

以上でございます。

○今井委員長 以上で、事前通告の質問は終わりました。

あと、関連等々ありますでしょうか。

飯田委員。

○飯田委員 私のほうからは出してなかったんですけれども、しーたん通信にしそう チャンネルというところでお伺いしたいと思います。

質問に対して、このしそうチャンネルの普及率がなかなか伸びないのはという部 分で、要は番組のよしあし、その辺のところは一番きついのかなという部分をお聞 かせ願ったわけなんですけれども、ずっと何回も今までにこういう決算委員会等で 私も言っているんですけど、もともとのしそうチャンネルを設置した理由というん ですか、それについては、一定には通信形態が変わることによって、通信がつなが らない部分があるという部分についての、助けになるという部分はありますし、防 災上の観点から、全市的にいろんな意味で放送ができるという部分、そういう部分 はあるというふうに私は理解しとるんですけれども、やはり、今現在、こういう形 で、いろんな媒体はあるにしろ、直接皆さんに目で見ていただいたり、聞いていた だいたりして、伝えることができるという部分については、かなり効果がある部分 だと思うんです。それを全市の皆さんが、みんなが受け取れるという状況をつくる 必要があるんじゃないかなと、今おっしゃったように、個人の自由で入りたい人は 入る、いいでしょっていう人は入らないという状況で済ましていいのかなという部 分があると思うんですよ。そういう意味においてもその辺の検討をできればしてい く必要はあるんかなと。確かに費用もかかりますし、個人的な費用もかかりますし、 公の費用も必要になってくると思うんですけれども、いま一度原点に返って、その 辺の推進をしていくということを考える必要があるというふうに私は思うんですけ れども、当局としては、その辺のところの問題点として、持っておられるのかどう かお伺いします。

- ○今井委員長 岩蕗課長。
- ○岩蕗秘書広報課長 今、委員おっしゃったとおり、もともとのスタートにつきましては、合併時に防災行政無線を整備せなあかんということで、やるんならば、光ファイバーで各家庭まで防災情報を伝えようということで、光ファイバーを引いたという経緯があったと思います。その中で、同じ大容量の光回線があるんならば、映像もいけるだろうということで、もともとは番組づくりは行わずに、投稿の動画を集めて流しておったというのがしそうチャンネルの始まりやったというふうに思います。

ただ、そういう中で、番組もつくっていったらどうやと、なるべくコストはかけられないけれども、楽しい番組ってつくれるんじゃないかいうことで、今の番組づくりが始まって、本格的には3年目になるんですかね。これ口コミの情報であった

りしか確認はできてないんですけども、やはり、面白い番組、ローカルな番組、また方言丸出しの番組だなということで、好評いただいてるなというところもございます。

一方で、先ほど来あるように、南部のほうでは特に地デジが映るということで、初めから強制的に見る必要がない、興味を持ってもらえないところがネックになっているんではないかと思います。ただ、私の答弁の中でもございましたけども、南部が加入が厳しいのかといいますと、実質は増えておるんですね。南部の地域は加入が増えております。その理由といいますと、やはり、ローカルの番組の魅力であったり、あと、ウインクさんが提供いただいている高校野球の予選の、今年はコロナの関係で中継は少なかったかも分かりませんけれども、あれを見るためにしそうチャンネルに加入したいう方もたくさんいらっしゃいますので、やはり、一番の即効的なのは、コンテンツの魅力やというふうに考えております。ですので、今年は実現は難しいかも分かりませんけれども、やはり、強制ではなく、任意で入っていただけるように、番組の魅力を高めるために、やはり学校を中心としたバラエティー番組というのも実現したいなというふうに思いますので、今後、ほかにも魅力があるものを目指していきたいと思ってますので、議員各位の協力もまたお願いしたいというふうに思います。

以上です。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 先ほどの報告の中で、北部の中でも減少傾向にある、これはまあ独り住まいの方が亡くなってしまったりとか、要は、現状見ていたのをやめたという人は恐らくないと思うんで、入ってしまえば、結構見るもんです。私も結構見るんですけども、そういうことで、そういう魅力の発信、これからも努力していただきたいのと、やっぱり、強化月間みたなものをつくって、何らかの対応策を考えて。全然負担がないわけではないんですけれども、そういう部分について、強化月間などを通じて、増やしていくという努力を、やっぱり進めるべきかなというふうに思いますので、その辺の検討をお願いしたいなと思うんですけどいかがでしょう。
- ○今井委員長 岩蕗課長。
- 〇岩蕗秘書広報課長 おっしゃるとおりだと思います。今後、作戦を考えていきたい というふうに思います。
- ○今井委員長 ほかにありますか。
 それでは、これで企画総務部の決算審査を終わりたいと思います。

委員の皆さん、職員の皆さん、どうもありがとうございました。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11時24分休憩

午後 1時00分再開

○今井委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

まちづくり推進部の審査を始めます。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いいたし ます。

審査に入る前に、説明職員の皆様にお願いをいたします。説明及び答弁は、自席 で着席にてお願いいたします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありま すので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言 をお願いいたします。マイクの操作は、全て事務局が行いますので、赤いランプが 点灯した後発言をお願いいたします。

それでは、まちづくり推進部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通していますので、必要な部分につ いてのみ簡略に、概要の説明をお願いいたします。

それではお願いいたします。

津村部長。

○津村まちづく推進部長 失礼いたします。まちづくり推進部では、全市的な重要課 題となっております人口減少対策に向けた重点戦略を念頭に、まず、快適に暮らせ るまちづくり、安全・安心のまちづくり、また心豊かに生き生きと学べるまちづく りなど、多くの地域住民とともに、参画と協働のまちづくりを進めました。

令和元年度の第4四半期に当たります本年早々から、世界的な流行となっており ます新型コロナウイルスへの対応、対策が急浮上いたしましたが、令和元年度の予 定事業につきましては、ほぼ実施できたのではないかと考えております。

令和元年度決算の概要につきましては、この後次長より簡単に説明をさせていた だきますが、withコロナ、新しい生活スタイルに留意しつつ、いつまでも住み 続けたい宍粟市であることを目指しまして、取り組んでまいります。よろしくお願 いいたします。

○今井委員長 樽本次長。

○ 樽本まちづくり推進部次長 それでは、まちづくり推進部の取組について、簡単に 御説明をさせていただきます。

まず、市民協働課の主な取組ですが、生活交通対策につきましては、路線バスの利用者について、改変後4年連続で増加しておりますが、しかし、市内完結路線、小型バス路線ですが、目標人数が下回っている線があり、この路線のルート変更、統合やルート変更や、ダイヤの変更等によって、運行方法の効率化、利便性の向上に努めさせていただきました。

協働のまちづくりにつきましては、住民の創意と工夫による自主的な活動や、地域資源を生かした魅力ある取組に支援を行うとともに、地域おこし協力隊の活動支援、定住支援や新たな隊員の確保など、地域と一体となった地域活性化の取組を進めました。

スポーツの振興につきましては、体育協会やスポーツ推進委員を中心に、各種大会を地域とともに進めました。スポーツ推進委員では、各地域にウオーキングコースの設置であったり、ラジオ体操の普及啓発を実施していただいております。

さらに、体育協会を中心に、トッププレーヤーによるバレーボール教室などを開催し、子どもたちに夢を持って競技スポーツに取り組む機会の創出などを行いました。

次に、人権推進課については、人権推進、男女共同参画、消費者行政を一体的に 所掌し、まちづくり、人づくりを一体的に進めました。

人権推進事業については、各種団体と連携した取組とともに、市民相談員を配置 し、様々な市民相談に対応しました。

人権啓発については、若者フォーラムの開催や、人権月間、人権週間には、講演会や映画会を行い、また人権文化の進める学習会を開催し、市民一人一人の人権を 尊重し、人権文化の息づくまちづくりの実現を目指し事業を展開しました。

男女共同参画の推進の取組としましては、第2次宍粟市男女共同参画プランを策定しましたほか、講演会やセミナーの実施、女性団体への活動支援を実施しました。

消費者行政推進の取組については、宍粟市消費者生活センターによる相談教育、 啓発事業や、宍粟市消費者協会と連携して、自立した消費者の育成に取り組みました。

消防防災課につきましては、防災力の維持強化として、非常備消防である宍栗市 消防団に対して、計画に基づき消防車両の更新を行いました。また、出場機会の多 い班長以上の団員へ活動服の2着目を貸与し、活動の充実を図りました。 常備消防では、宍粟署配備車両を2台更新し、運営活動経費の負担などにより、 消防、救急体制の充実を図ってまいりました。

防災、交通安全対策の推進として、防犯灯、防犯カメラの設置について、継続して支援を行うとともに、スケアードストレイトの交通安全教室など、各種交通安全教室や交通啓発活動を行いました。

地域防災体制の向上につきましては、わがまち防災マップの作成や、更新を促進するため、自主防災マップ作成講習会を開催しました。

また、災害への備えとして、指定避難所ヘテレビの設置や、公衆無線LANの整備を図りました。

年度末には新型コロナウイルス感染症の脅威が我が国にも迫り、兵庫県内では、 3月1日に初の感染者が発生し、宍粟市では、庁内会議を立ち上げて警戒態勢に入りました。

今現在につきましては、宍粟市新型コロナウイルス感染症対策本部として対応を 行っております。

以上、簡単ではありますが、まちづくり推進部の主な取組であります。

資料につきまして、4ページからページ11までは、各課の需用費、委託料、工事 請負費、備品購入費等の主なものであります。

資料請求がありました請求番号1番の補助金調書につきましては、12ページから24ページであります。これは、資料請求16の地区コミュニティ醸成事業の補助金、28ページの資料と重複しております。

また、資料請求21番の公共交通の補助金の資料、24ページの資料とも重複しております。

資料請求8番の不用額については、25ページに100万円以上について報告をさせていただいております。詳細については、この後、各議員からの質疑をお受けする中で、御説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○今井委員長 説明は終わりました。これより、質疑を行います。

通告のある委員から順次質疑をお願いいたします。

神吉委員。

○神吉委員 どうぞ、まちづくり推進部の皆さん、よろしくお願いいたします。

まず、私のほうからは、主要施策の成果説明書37ページの上の段、地域生活交通 対策事業のところで、何点かお伺いします。

まず、市民生活の特に高齢者や学生など、また、自動車を運転されない方などの

市民の移動手段として、大切なしーたんバスなんですが、このたびは1億3,900万円からの多くの経費が必要となっており、これは持続可能なものにしなければならないと考えますが、このことに関して、何点かお伺いします。

まず、課題などがあったと思うんですが、こういう課題があったと思うんですが、バス運転手の不足がうたわれておられましたが、解消したのか、それは、負担額の影響に経費の補助金の影響になったのか、それから、朝の通勤通学時は多く利用していただいてようですが、大型バスに関してはそのようですが、高校行きのバスは、快適な乗車移動の環境を提供できたのかというところをお伺いします。

1 便当たり1.5人を下回る路線をどうにかしなければならないと言われてたところは、どう課題を考えられたのかというところをお伺いします。

4点目は、貨客混載事業による運賃以外の収入はどのように推移したのか、以上 お願いします。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 地域生活交通対策事業についてお答えいたします。

まず、1点目の運転手不足の件でございます。こちらにつきましては、全国的な課題となっているところでございます。当市の状況におきましても、解消したとは言えない状況となっておりまして、定年後の運転手さん等々、運転手さんを再雇用しながら運行している状況であると聞いております。これに伴います負担額への大きな影響はないと認識しているところでございます。

2点目の、高校行きのバスについてですが、高校生の通学時間帯には増便をする などして、定員オーバーで乗車できない事態が生じないよう対応されております。

3点目の、1便当たり1.5人を下回る路線につきましては、沿線の自治会と協議を重ねている状況でございます。こういった協議を重ねる中で、現行の小型バスを残すことが難しいとなりますと、利用者の移動手段を地域と相談の上、どのように確保するのか、これを見いだしていく必要があると考えているところでございまして、継続して取り組んでいるところでございます。

最後に、貨客混載事業の収入ですが、令和元年度は、約116万円の収入がございまして、前年より約80万円の収入増となっているところでございます。

以上でございます。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 2つ目の高校生が乗っているというところ、私もちょうど目の当たりに したわけで、皆さん座れずに、座席に座れずに、フロアに座っている状況を見たん

です。これが、恐らく毎日のように続いているのかと思うと、その環境としては、 幾ら定額の料金で乗っているんだからとはいえ、頂けないのではないかというふう に感じておりますが、こういうところはバス会社との連携で何かできなかったのか というところをもう一度伺います。まずお願いします。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 失礼いたします。どうしても朝の通学の時間帯は、需要が大きいところでございます。バス事業者といろいろと相談する中で、特に今のコロナ対策の部分につきましては、コロナ対策を徹底して講じるということで、協力となり、事業者としてもしっかり頑張っていただくようにお話をしているところでございます。

それから、まず、路線バスなんですが、高速バスや観光バスと違いまして、座席に座った状態と立った状態の両方の乗車を前提としております。そういった構造になっておりまして、その中で一定の乗員を見込み、収益性を確保するということでございますので、必ずしも全員が座ってということになりますと、収益面でもかなり落ちてくるというようなところもございますので、そういった部分で、コロナ対策には十分気をつけていただきながら、運行しているというところで御理解いただければと思います。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 立っている座っているところで、もう少しなんですが、バスの構造上の問題なのかもしれませんが、千種の高校までは約1時間からの間立っていると、もしくは床に座っているという状況は少し、伊和高なんかとは少し違うような環境だと思うんです。時間的なものは違うと思うんですけども、その運行の経費に多くその問題が、負担が出てくるようであればそうは思わないんですが、増便したとしても、座席に座れていないというのは、現場ではかなり声として上がっているようです。それがこっちまで上がってきてないのかもしれないですね。これは、保護者の方なども理解、御存じのようで、それは何とかならないのかということもありましたけれど、この数年変わっていないようなんで、今回も言わせていただいているんですが、バス会社との話の上で、その便だけはというようなことができなかったものなんでしょうか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 その点につきましては、やはり、先ほどもお答えしましたよう に、まず初めの答弁の中でありましたように、時間帯で混み合うところについては、

増便等の対応をしていただくようなことはお話をしております。

それから2点目で、コロナ対策の部分については、やはりその状況を鑑みて、き ちっとした対応をしていただくということで言っておりますが、なお、非常に混み 合っている状況が非常に目立つということでありましたら、再度、この辺のお話を 継続してさせていただきたいと思います。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 分かりました。それから、貨客混載事業のところで伺いますが、元年度は116万円の収入があったというふうにお聞きしましたが、これは、何回分運送したようになるんですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 失礼いたします。それぞれ午後の便と午後の夕方の便で、たしか4便程度だったと思います。こちらについても、収益を確保するという観点から、できれば増便できないかという部分も視野に入れて、検討はされているように聞いているところでございます。
- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 運行費の1億からの分からしますと、116万というのは、額面でいうと、 すごく小さいんですが、1往復が恐らく1,000円前後かと思いますので、1,160回割 る2ぐらいで、800日、約800日ぐらい、800回かな、800往復というんですかね、ぐ らいの数字になってくるかもしれませんが、この数字は伸びてきているように感じ るんですが、それは、現場としてよい状況だというふうに思われているんですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 貨客混載につきましては、山崎から千種、山崎から西河内の便で、一定の条件がそろった中で、導入をされたものでございまして、市内の全ての便でこういった運行ができているようにはなってございません。そういう中で、先ほども申し上げたように、事業者としては、収益性確保の観点から、ほかの路線もそういったことが考えられないか、いろんな条件でやはりまずお客、人を乗せるというところがまず第一義なんで、そういう中で、空きスペースで、うまく郵便局との連携が取れる中で、こういった取組ができないかということで、模索はされております。市としましては、山崎から千種の便で見てみますと、確かに収入も上がってございますし、それから増便の検討もされているように聞いておりますので、そういう部分で、将来的にも非常に有効な運賃収入確保ということでございますので、以外の収入でございますので、将来的にも続けて考えていっていただきたいという

ふうに考えております。

- ○今井委員長 それでは次、飯田委員。
- ○飯田委員 お願いします。同じところなんですけれども、これも、常々ずっと言われていることです。公共交通、前年費の利用者数が9,325人増という報告でございますが、外出支援サービス、これとの兼ね合いについて、前々からも担当部局、いろんな横つながりで、いろんな検討をするべきではないかということが言われてますけれども、そういうことについての、協議は行われているのでしょうか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 失礼いたします。外出支援サービスの利用等の兼ね合いの御質問でございます。基本的にはドア・ツー・ドアの外出支援サービスと、ドア・ツー・ドアでない路線バスは、利用対象者が異なっており、この2つの制度でバスの利用が難しい方、バスの利用ができる方の両方カバーをしていると、こういう認識でございます。その認識に立った上で、外出支援サービス担当部局との事務レベルの連携協議は行っております。それぞれの利用状況や課題の情報共有を図りながら、それぞれの担当部局で課題解決に向けた検討を進めていると、こういった状況でございます。
- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 確かに、外出支援となりますと、ドア・ツー・ドアが基本みたいな形なんですけれども、公共交通にしましても、デマンド方式という形でここまで来ていただくという形の部分もありますので、そういう意味では、何らかそういう形でつなげていける部分があるんじゃないかなと私も思っておるんです。そういう意味においても、その辺の検討をしていくことで、この事業自体が、乗る人が少ないから、事業自体がしぼんでいくようなことがないように、できればそういうことの兼ね合いをうまく利用することによって、継続してこの事業は続けていけるという方向を何とか模索していただきたいなというふうに思うんです。検討自体が進められているということですので、前向きに進めていただきたいと思います。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 引き続き、連携を取りながら、前向きに検討を進めたいと思います。
- ○今井委員長 よろしいですか、では次、津田委員。
- ○津田委員 先ほど、私も飯田委員と同じように、外出支援サービスとの連携協議、 先ほど課長のほうから答弁いただきました。そこで、具体的に先ほど、ドア・ツ

一・ドアの外出支援とそうじゃない公共交通のところで、課題が多いと、具体的にどういう課題が出てきて、何を克服していかないといけないか、そういう議論、その辺の具体的なところ少し、お話聞きたいのと、あと、利用者が増えている路線とそうでない路線の差が顕著に出ていますと、その中で、地域との回を重ねて協議していると、最終的に市として、どういうふうに、もともと公共交通で伸ばしていこうという思いがあるんだと思うんですけど、どういうふうな方向性を持って進められようとされてるのか、お聞かせください。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 2点いただきましたんで、まず1点目の課題の部分でございます。外出支援のところについては、特に、高齢者の利用者数が今後も引き続き伸びていくだろうという想定の中で、やはり、事業費的なところが非常に大きくなっていると、そういうところが一つの大きな課題かなというふうに聞いております。

それから、こちらの公共交通の部分につきましては、やはり、利用の少ないところ、こちらをどういった方向で地域のお話を進める中でやっていくか、こういった部分が課題だと思っております。

そういう中で、こういった連携を取っているとこなんですが、例えば、今、一宮 北部とかにずっと意見交換の場に入らせていただいておりますが、そこでは、やは り家から遠いのでなかなか利用しにくいとか、バス停をもうちょっと増やしてほし いとか、そういった意見もございますし、高齢になられて、もともとバスに乗って おられた方が、外出支援サービスのほうに移行されたと、こういった話もちょくち ょく聞くわけでございます。

そういった中で、大まかには多くの利用制度を使われている市民の皆さんがいらっしゃる中で、そういう利用の少ないところについては、バスに乗れる方、乗れない方も含めて、例えば、地域のほうで、地域が主体になって、運行をやっていくようなお話が例えば進んだとしますと、それらの課題を網羅したようなお話についても、地域の意見とかも尊重しながら、具体のことが検討が進められるのではないかなと思っておりますが、やはり、全体の部分については、それぞれ大きな課題がある中で、それぞれ認識しながら進めているという状況でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 先ほど、事業費も非常にふくらんでくるというそういう課題があるという話は聞いたんですけど、昨年からこの話に関しては、連携できないものなのかという、我々とも絡む意見は出していただいたんですけども、本当に、可能なのかど

うなのか、その辺の検証ですよね、そこがもう少し具体的なところが進んでるのかなと、その辺がまだちょっと細かいところ、具体的に何が弊害になっているのかというところを、そこの部分が洗い出せないと、なかなか前にこの協議も進まないのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 我々の地域公共交通の担当としましては、やはり利用の少ないところの課題、それを変えるに当たっては、新たな移動手段という部分をきっちり組み立てていく、地元と話し合いながら、確保していくというところが大きな課題となっております。

外出支援の部分については福祉部のところで、先ほどの事業費のところも含めて、 課題を整理されて、なお、具体なところが進むんであれば、当然、我々と一緒にお 話を進めていくことになろうかと思いますが、現状では大きい部分での具体のとこ ろまではちょっと聞き及んでおりませんので、答弁は控えさせていただきたいと思 います。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 それでは、令和元年度に関して、その具体的な協議は進んでないという 状況なんですか、今のところ。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 少なくとも、利用の小型バス路線で利用の少ないところについては、地域に入っておりますし、そこでも外出も含めた意見も出ておりますので、そういった部分については、情報共有しておりますが、そちらの地域の意見の取りまとめ、代替手段という部分の見通しについてはまだ立っていない状況でなっておりますので、その辺で止まっているといいますか、それ以上は進められていないというところでございます。
- ○今井委員長 そしたら、次のテーマに移ります。 神吉委員。
- ○神吉委員 それでは、成果説明書40ページの上段です。

御形の里づくり事業でお伺いします。

不用額の理由は何かというふうに記しておりましたが、500万から400万、約100万ほどの不用額が出ているようですが、これは何だったのかということを教えてください。それから、目標数値の未達成の原因は何が考えられるのか、それは、交流人口の拡大に努められなかったのかもしれないというその10万人の目標が5万

7,000人になっているその現状が未達成だということだと思うんですが、交流人口 の拡大にはどう努められたのかを教えてください。

- ○今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 失礼します。御質問いただきました 御形の里づくり事業、不用額について御説明させていただきます。

不用額の主なものとしては、竹わら工房という工房があるんですけれども、そこでイベント等で利用ができる流し台等の改修を予定しておりましたが、工房の流し台を設置するに当たり、配管工事及び排水等に伴う工事が工房建物であったり、地中の埋蔵文化財への影響が心配されましたため、簡易なものへと、簡易な流し台へと変更したため、不用額が発生いたしました。

続きまして、公園内の施設利用者についてですけれども、現在、成果説明書で報告させていただいております 5 万7,365人のうち、まほろばの湯の利用者が 5 万1,733人でありまして、大よそ 9 割がまほろばの関係の利用者であります。過年度より成果説明等で10万人目標に向けて取り組んでおりますけれども、まほろばの湯の利用者が伸び悩んでおることも踏まえ、その目標値に達しておりません。温泉の利用者数の伸び悩みが大きく影響しているものと考えております。

そして、交流人口の拡大に向けてということでなんですけれども、地元のグラウンドゴルフの愛好家グループと協力したグラウンドゴルフ大会の実施や、地元のまちづくり団体であります三方地区地域活性化委員会主催のオータムフェスタ、フェスティバルを開催いただいたわけなんですが、それに農産物販売のキャリー市というのを、一宮北部まちづくり委員会により実施いただきまして、フェスタのにぎわいづくりであったり、交流人口の増加に努めてまいりました。ハード的にはあずまやの設置や、公園の芝生化、また、公園内の築山づくり、工房の流し台等の設置を行い、交流人口の拡大に努めてまいりました。

以上であります。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 数字的なところで、少し疑問点が出るので教えてください。その5万7,000人のうち5万1,000人からがお湯を求めての方々、交流人口というのは、このお風呂を使われておられる方々の交流人口的なものなのか、それとも全体を御形の里の全体的な交流人口を描いていくというふうに考えられていたのか、そこの2か所、分かれていますけども、そこの今、状況を教えてもらいたいんですけど。
- ○今井委員長 橋本副局長。

○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 ここで上げております交流人口といいますのは、家原遺跡公園に入り込みされる、利用される方の人数でもって、この 指標を上げております。

以上です。

- ○今井委員長 続いて、田中委員。
- ○田中委員 今も御形の里づくり事業でいろいろと人数的なものも出ましたし、ただし、交流人口何人やという計算は、なかなか難しいと思います。今回、この決算書が出た後、まほろばの湯と家原遺跡公園等が目標では来年度から、また違った形で進めていくというような部分があって、それも令和元年度、その前の反省に立った上での方向性が出ると思いますので、あまり詳しくは言いたくないんですけども、どちらにしても、あの御形の里づくりいうのは、どうであったかという質疑はなしにして、これから1番目と2番目出しております令和元年度、平成30年度、平成29年度の評価のもと、反省のもと、どのような課題でこれから進めていこうとされとんか、1番、2番含めて、お聞きしたいと思います。
- ○今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 御形の里づくりの将来的な取組の御 質問かと思います。

御形の里づくり事業として、一宮町北部における活性化のことを重点的に取り組んでおります。その取組に当たっては、一宮北部まちづくり委員会といいまして、自治会であったり、各種団体、PTA等の役員の方々にお願い、協力いただいて、委員会を構成した中でしておりますが、家原遺跡公園が中核となる施設でありますまほろばの湯の再開が一番の待たれるわけなんですけれども、この家原遺跡公園を含めた御形の里づくりというものが、まほろばの湯1つに寄りかかるのではなくて、全体として利用していただける、相互にとって利用の効果があるということで、今までの取り組んでまいりましたが、これからなお一層取り組んでまいりたいと思います。

歴史資料館前では、芝生化事業に取り組み、また、今後将来なんですけども、周辺の基金等で所有しておる土地についても購入し、新たな整備事業に取り組んでいきたいと現在では考えております。

以上です。

- 〇今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 今までやってこられたことにどうこう言うつもりはないんですけども、

一応事業として、今までやってこられた中で、市として予算も計上し、実行もされてきた中で、本当にこれから将来に向けて、御形の里づくり事業が今考えられておられること、今までしてきたことに対して、評価等どのように考えておられるか、いま一度お願いしたいと思います。

- ○今井委員長 橋本副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 今までそれぞれの部局で一生懸命取り組んでまいりましたが、結果として、まほろばの湯の入り込み客が少なく、現在、休業状態になっております。御形の里づくり事業がこれから皆さんに親しまれ、また関心を持っていただくためにも、地元の実行委員会から御意見等をいただきながら、まずその事業に反映していく、そして、家原遺跡公園の各取組につきましても、今後、指定管理との引受者の選定を行っていきますが、教育の事業、また観光、福祉施策の事業が一体となった中で、来年度以降も、特に来年度以降取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

- ○今井委員長 では次のテーマに行きます。 神吉委員。
- ○神吉委員 続きまして、43ページの下段、消防団員運転免許の取得等補助金のところです。ここに道路交通法の改正などによって、免許のことが書いてあるんですが、今後、更新される消防車両にミッション車の選択肢はもうないのかというところをお伺いします。

それから、現在の正副運転手、全員の免許は、所属部車両の運転に支障はないのか、支障は出ていないのかということをお伺いします。

それから、消防団員のこの事業に対する取組はどうかというところで、不用額が あるということは、希望者全員が受け入れられなかったのか、その応募などのとこ ろをお伺いします。

それから、この事業が、団員の確保対策としてというふうにあるんですが、この 事業によって団員の確保につながったのか、まずそこを伺いします。

- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 失礼します。消防団の運転免許取得等補助金の御質問について、まず、消防車両のミッション車の選択しはないかいう御質問ですが、現在、今後、オートマチック限定の団員は増えてくると予想されております。現実、通常、市場で走っている乗用車も、ほとんどがオートマチック車に

なっております。そういった中で、この補助事業ですけども、現状、今の消防車両はまだ多くのミッション車があります。それである限り、この限定の補助事業は、継続して支援をしていきますけども、今後、車両更新するときには、オートマチック車を選択することで、現代の若い消防団員が車両を運転することへの支障が大きく改善されることになります。また、車両更新として、現在20年をめどに車両更新を行っておりますが、今後、10年、20年先のことを考えると、やはり、更新車両は、消防車両は、オートマチック車を選択するべきであると、担当課としては考えております。

それから、所属部の車両の運転に支障はないかということですけども、普通免許で運転できる車両の区分が変わったのは、平成29年3月であります。それ以降、団員の免許については、こちらとしまして十分確認をしていただいております。市内、全ての部から運転手の報告を全部もらったわけではありませんけども、運転手等については、車両の運転に支障がない人を選んでいただいているのが現実であります。それから、希望者全員、団員のこの事業に対する取組は希望者全員なのかということですけども、この事業につきまして、事業を実施する前年度に、希望を取って行っております。全ての希望者に補助をできているかといいますと、そうではありませんけども、機動分団、機動部の団員で、地元で働いている方など、優先順位で決めていただいて、有事の際には車両を運転することが多い団員から順次補助を受けていただくように手続をしている現状でございます。

それから、団員の確保につながったかという御質問ですけども、この制度があるから消防団に入りましたという、入るといった制度ではありませんけども、現在、地元に残っている消防団の活動をしてもらっている団員への支援でありますので、消防団活動の維持とか、組織の維持という観点では、この制度は十分に効果があると担当課としては考えております。

以上でございます。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 先ほどの説明、回答の中に、全員がその免許を適切に使っているかどうかというのが分からないとおっしゃられたけれども、多分、恐らく大丈夫だろうという判断は、団から上がってきたものですか、それともこちらでそうだろうという想定でしょうか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 令和元年度に、こちらのほうで調査を

しましてやっております。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 確認ですけど、令和元年度にみんな正しく免許証を持っているというふうに判断させていただきます。それを調べられたということですね。分かりました。それから、この不用額のところなんですが、予算どおり執行されなかったということは、ひょっとしますと、希望者を募ったとしても、満額予算を使わなかったということは、希望者がいなかったのではないかというふうに想像するんですが、この事業に対しての団員の取組希望というか、取組に対して賛成的、否定的、そういうところがここに、この数字に伺えるのではないかと思うんですが、どのように見ておられますか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 不用額のところでの、消防施設費のと ころなんですが、これにつきましては、この消防団の運転免許の取得補助金のあれ じゃなしに、消防車両とか、消防ポンプの修繕費のほうの不用額のことだと思うん ですが。
- ○今井委員長 樽本次長。
- ○樽本まちづくり推進部次長 令和元年度につきましては、この事業一番最初に始めたときでございます。これを始めるに当たりまして、あくまでの事務局で想定した人数を予算化して財政と協議させていただきました。その中で、この予算の中で、各支団であったり、部の優先順位、取得すべき団員の優先順位を決めさせていただいたで、予算の範囲内で収まるような形ではさせていただいております。

残っているからといって、あとまたここの部だけというふうになると、ほかの部のはどうなるかということなので、今年度については、初めて取ってますので、希望を取ってますので、令和2年度については、予算どおり執行できるかなと思っております。

- ○今井委員長 長谷川係長。
- ○長谷川消防防災課消防安全係長 令和元年度の免許補助につきましては、当初、免許の取得5人と、オートマ限定解除3人を想定しておりました。実際に団員のほうに調査をかけて、手が挙がったのは、免許の取得については4人、オートマ限定解除については5人で、当初予算ほぼ施行できる見込みではあったんですけども、事業初年度ということもありまして、年度が始まってから対象者の取りまとめ、そういったことをスタートしたという関係と、また、やはり、団員の業務の関係等で希

望はしてたんですけども、結果的に免許の取得に至らなかったというような部分も ありまして、全額執行ができていないという状況になっております。 以上です。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 分かりました。団員の業務というのは、自身の仕事ということですか、 それに合わないというそのことから、スケージュール的なものに何か問題があった のかとも思うんですが、そのいつまでに取らなければいけないとかというそういう ルールにのっとったものだったんですか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 いつまでに取らなければならにという そのルールはないんですが、この補助事業は年度、年度単位でございますので、で きる限り、学校へ行ったり、ある程度の期間を想定して、最低、年末までには手を 挙げていただいて、その年度末までには取得していただけるようにはこちらのほう も想定しておりますけども。
- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 もう一度です。年度末までに取ればよいというふうにされておられました。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 年度末までに取得していただくという ふうになってます。
- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 そうしましたら、これ令和元年度からの事業で、先ほど、説明の中に次の年もというふうにありましたが、これから続けていくことによって、団員の確保とまでは言いませんが、運転手の確保ができるというふうに捉えておけばよいですか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 そのように捉えていただいても結構か と思います。
- ○今井委員長 続いて、飯田委員。
- ○飯田委員 私も同じところなんですけれども、ちょっと視点が違うと思うんです。 実質、この準中型免許、要するにこれは、消防機動車の大型化によって、今、既存 のものよりも大きな免許が要るという形に変わってきたのが原因やないかというと

思うんです。そうなると、誰でも乗れない、じゃあこれを扱える団員が何人いるのか、そういうことについての調査はされたのか、そして、その中で、その免許がない団員の中から希望者を募るという形になっておると思うんですけども、その辺の手順を踏んでやっておられたのかな。その辺のところをお伺いします。

- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 そういう免許が改定になりまして、そういうことを想定してこの制度を入れたわけでありますけども、平成31年度の4月1日時点で、一応調査を行っております。重量制限によって、車両を運転できない団員は、そのときに調査した段階では21名、またオートマ限定免許により運転できない団員は19名というその調査をさせていただいております。割合としましては、まだまだ全団員と比べて少ないんですけども、これからオートマ限定の免許の方とか、そういった方はこれから増加するということは間違いないと考えております。

それから、希望する団員について調査できたのかということでございますけども、 事業実施初年度には、昨年度、令和元年度ですけども、また、令和2年度と実施調査を行っております。準中型免許取得については、昨年度は5名、オートマ限定解除については8名の希望がありました。その中で、令和元年度は、準中型3名とオートマ限定を4名の方に補助をさせていただいて、先ほどの成果説明書の実績となっております。また、今後、残りの方については、この令和2年度で実施予定としております。また、令和3年度以降については、現在、取りまとめ調査をしている状況であります。

以上です。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 ここまで聞く必要があるかどうかは別なんですけども、この準中型の免許が必要という部分につきましては、既存の車がずっとある部分については、調査はされてないんでしょうね。要は、準中型を必要とする団、部、その部分についてだけのこの人数であるというふうに考えていいんですか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 そのとおりでございます。
- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 ということは、これから年々こういう車が更新される、また、免許がA Tの免許しか持ってない団員も増えてくるという中で、これは想定としては、この 事業はずっと続けていく必要があるというふうに私は感じるんですけども、そちら

もそういう考え方でこの事業を進めておいでですか。

- ○今井委員長 樽本次長。
- ○樽本まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 機動部とか、大きな車両の部分については、市のほうで更新をかけております。20年に1回という形で更新、その部分について、オートマ車を入れておりますので、その部分でここから十数年のうちには一定解決するんではないかなと思っております。それ以外の要は地元の各消防団については、今後、更新されるときに、できればそのオートマというところでは、指導はさせていただくようにはなるかと思いますが、その部分については、一定の期間かかるのかなと思っております。

これからずっとということではなかなか難しいのかなと思うんですけども、一定の期間、支援するということは必要かなというふうに思っております。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 神吉委員の中では、MT車という選択肢はという問いが書かれとったんですけども、逆に実はAT車がこれから更新されていくという方向でお伺いしたと思うんで、それはそれで解決できていくんかなと、この準中型という部分だけは、どうしても市が手配してつくる分については、もう準中型の大型になってきますので、その免許の種類として、その辺の応援というのは、ある程度継続して必要になってくるんかなと思うんですけど。
- ○今井委員長 樽本次長。
- ○樽本まちづくり推進部次長 その部分につきましても、今現在の消防車両、機動部の車両については、その準中型が必要な8トン以下の車両で空いたポンプ車というのが整備されておりますが、これから技術の進歩によって、どれぐらいのものが入れられるか分かりません。小型化されればそういった部分もなくなってくるのかなというふうに思っております。
- ○今井委員長 そしたら次のテーマに行きます。 神吉委員。
- ○神吉委員 私のほうからは、一般会計決算書72ページ、2款1項12目のところの地域おこし協力隊員のところでお伺いします。

地域おこし協力隊員は、全国でも5,000人の方が隊員として活動されておられるようで、隊員の7割が地域に根づいておられるということらしいです。だそうなんですが、令和元年度のこの地域おこし協力隊、宍粟市では、事業内容と後に定住につながるような流れに仕組みにできたかどうか、そこをまずお伺いします。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 地域おこし協力隊についてお答えします。令和元年度は、観光振興支援で1名、それから学校跡地活用支援、これは鷹巣でございますが2名、繁盛地区活性化支援で1名、それから企画提案により、地域活性化を行うという、こういった活動で2名がそれぞれのミッションに取り組みました。このうち、学校跡地活用支援の2名が昨年度で任期を終えまして、1名は引き続き地域に居住しまして、令和2年度から県版の地域おこし協力隊員として、千種町商店街の活性化の取組を進めているところでございます。もう1名は、任期の途中でございましたが、別にちょっと就職先が決まりまして、これは結果なんですが、市外のほうに転出をしております。

それから、それまでのところでいいますと、1人、2人任期を終えて、宍粟市に定住してございますので、全国的な例の部分でいいますと、先ほど60%ぐらい、令和2年度においては60%ちょっと超えてるかと思いますが、そういう状況でございまして、そういうところは定住につなげて、少なくともいきたいなというふうに考えているところでございます。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 部長のほうの一番初めの挨拶の中でもありましたが、少子高齢化による 日本はどこもそうで、東京以外は全て転出超過に陥っている状況、東京だけが転入 の超過があるという中で、地域としては少子高齢化、さらに、少子のほうが進んで おります。なかなか帰ってきていただけないところに、協力隊というのは、ものす ごく関東圏から呼び戻すというか、若い者を連れてくるというところで、モデルに なって、地域の起爆剤であるというようなことも叫ばれてる自治体もあるぐらいな んです。できれば、地域に残っていただく。そして、宍粟市の魅力を市外に伝えて いただいてというのを何年か前も私、この質疑させていただいたんですが、そうい う取組である必要がある事業だと思うんです。ただ、地域で活動して、はい、それ で終わりですではなくて、もちろん宍粟市はいいところですから、残りたい方は絶 対残ってくれるというふうになると思うんですが、そういう事業にしなければいけ ないというのと、さらに、人数を増やしていく必要もあるんではないかと思うんで すが、そこの予算的なところとか、希望的なところ、申込みなど含めてどんな感じ なんですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 協力隊につきましては、おっしゃるとおりで、大都市圏から若

者を呼び込んで、最終的には定住していただいて、それで地域活性化にも貢献していただこうとそういう制度でございます。そういう部分でいいますと、現役隊員のところでは、毎月の定例会で活動状況でございますとか、それから、任期終了後にどういった格好で定住しようとしてるのか、そういった相談や意見交換を行っております。

それから、市の企業支援制度もございますので、そういったものも早い段階から 説明しております。担当としましても、地域のほうからも活性化のために協力隊を 呼びたいというところについては、広く募集もしておりまして、そういう部分でい いますと、今、特にはコロナ禍でございまして、非常に都市部のほうから田舎にや ってきて、いろいろとチャレンジしたいという問合せ等も増えておりますので、そ ういう部分で、できるだけ地域活性化につながるように、制度については頑張って いきたいというふうに考えております。

- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 募集に対する応募は増えてきている。その中で、採用というところまで 至るというか、そこが一番大事だと思うんですけど、採用にはどんな感じですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 やはり、これにつきましては、地域の皆さんが思うところがまずございます。それから、隊員のやりたいところがきちっとマッチングできているのかとか、それから、最終的にはきちっと定住していっていただくためには、少なくとも宍粟市の状況をある程度自分なりに整理をして、試験には臨んでいただくと、そういう部分で、担当は事前に例えば地域のほうの方とも面会するような機会をつくったりとか、そういう中で、意識のずれをなくすような努力もしております。先ほど申し上げたように、コロナ禍の状況もございまして、非常に問合せはございます。その中で、やはりそこにちょっとずれがあるかなというところで、申請、面接には至らない。申請には至らないというケースもございますし、それから、地域の方とのお話の中で、やはりやっていきたいということで、当初の問合せから、もう少し明確な提案を持って面接に臨まれる方もおります。試験ですので、どうしても申請すればすぐオーケーというわけにはございませんので、そこには地域の方も入っていただいて、面談をする中で、面接をする中で、適正な着任をしていただくというところで進めているところでございます。
- ○今井委員長 神吉委員。
- ○神吉委員 ということは答えからいいますと、来年度のことは次の予算でいいんか

もしれませんけど、今、現状で次の隊員というのは決まりかけているのですか。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 令和2年度も採用の機会もございまして、2名ほどパスしたという状況で、着任の準備を進めているところでございます。そういったとこも含めて、3年度の予算は、現状も含めた予算要求をしていこうと思っております。
- ○今井委員長 そしたら次のテーマに行きます。 山下委員。
- ○山下委員 成果説明書の42ページの下の段ですけれども、消費者市民社会の形成に向けた啓発事業、これの中の事業内容の説明の中の1番の消費者月間啓発事業の参加者数が少ないという理由をどのように分析されたのか、されているのか、また、今後の対応ということを質疑いたします
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 消費者月間の啓発事業につきまして御説明させていただきます。 消費者月間の記念事業につきましては、例年消費者協会の定期総会の後、続け行っ ておりますことや、市民のニーズが把握しやすいこと、また、消費者協会の今後の 事業展開の参考になればという思いもありまして、消費者協会さんと一緒に実施事 業の検討を行っております。

令和元年度は、地球が抱える様々な問題に対して、次代の子どもたちに今のうつくしいふるさとをつないでいく、解決策を探るドキュメンタリー映画を上映しましたが、周知用のチラシ等を御覧いただいて、内容的にちょっと難しいかなと感じられた方もいらっしゃって、御参加が少なかったのかなと考えております。

また、視聴環境の整った場所でこの映画は御覧いただきたいという思いで、定員を定めて、事前申込制にしたことや、この選んだ上映した映画が入場者当たりの費用設定がされておりまして、参加者にも応分の負担をいただいたことも影響しているかもしれません。

また、今後につきましては、引き続いて、消費者協会さんと一緒に連携して、事業を展開していきたいと考えておりますが、もちろん、多くの市民、消費者の方に参加いただき、学び、考えていただきたいと思いますので、自分にも関係のあること、我が事と感じていただけるような、興味、関心を持っていただける周知啓発に努めていきたいと思いますし、結果としまして、参加が少ない事業であっても、実施すべき必要な事業は、その思いをしっかり持って、継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇今井委員長 山下委員。
- ○山下委員 今後も消費者協会の人たちと話合いながら、必要な事業は実施していくということで、今回、防災センターの映画を見れるあの部屋での上映だったと思うわけでありますが、今後の対応といたしまして、コロナの問題等もありまして、やはり、その多くの方たちに、こういった必要なことを伝えていくのがより難しいような環境になってきてると思うんですが。その対策としては、今年度こういうことだったということなんで、また考えていくという返事だったわけですけれども、より難しくなってるのではないのかなと思うのですが、その辺りはいかがなのでしょうか。
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 ありがとうございます。先ほど申し上げました説明が令和元年度の説明になります。令和2年度はコロナの関係で中止になりましたけども、今、人権推進課で行っております事業につきましては、基本5階の大きなホールで映画上映をしております。ちょっと5階と、おっしゃっていただいた2階では、先ほど申し上げましたように、画質や音量がちょっと違うといいますか、ありますので、できたら2階で迫力もある映画を見ていただきたいなという思いの中で、元年度は実施しましたが、今後、コロナのこともあって、距離も保ちながらということでしたら、多分、5階、あるいは4階の会議室の使用になってこようかなと思っております。その中で、人が集まっていただきやすいような、先ほど申し上げました魅力ある内容のテーマにしたり、平成28年度は映画ではなくて、講演会をしているようでございます。映画だったり、講演会だったり、あるいは、それに限らず、啓発チラシの配布、あるいは年間を通じて、6月には環境月間があったり、10月には食品ロスの関係の月間もありますので、年間を通じて消費者に向けて啓発していければと思っております。

以上でございます。

- ○今井委員長 次の委員行きます。浅田委員。
- ○浅田委員 それでは私も、消費者市民社会の形成に向けた啓発事業についての質疑 を行います。

令和元年度の啓発事業の個々の評価については、今、山下委員からもありました ので、私はそれはそれで省略をさせていただいて、若干ちょっと違う視点でその啓 発事業の評価について伺いたいんですけども、いわゆる令和元年度の事業を踏まえて、今後、同じような啓発事業、項目的には同じような啓発事業が続いてるんではないかな、やり方も含めて、その辺が今後ともそういうふうに継承していくのか、結果的にひいては、行政としては、この消費者市民社会の形成に向けた事業としては、啓発事業だけになってしまうのか、その辺の事業評価についてはどういうふうにされたか、その点はまず最初にお尋ねしたいと思います。

- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 消費者月間の啓発につきましては、今も消費者協会さんと協議 している中では、おっしゃいますように、同じような映画啓発になってこようかな、 今のところ考えております。その中でも、消費者市民社会の定例の委員会でも御指 摘いただいてますように、啓発だけに終わっているところもあるんではないかとい うような御指摘がある中で、マイバック持参運動のように、何か市民の中に根づい ていくような事業が展開できないかなということも視野に入れながら、消費に関す る兵庫県民のアンケートなどもございますので、市民、消費者へ働きかけるテーマ やタイミングなども検討しながら取り組んでいければと考えております。
- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 その辺も重々、それぞれ毎年度の事業費の評価というのがされておると思いますので、次のステップのことも含めて、事業評価をしていただきたいなと思うんです。それで、やはり、啓発事業だけでなしに、行政としても次の形成に向けた動きというのが当然、これは必要になってくるだろうと、いわゆる個々の啓発だけで終わるのでなしに、それが社会として、それが形成に向けて動くことがこの啓発事業の目的だろうと思いますので、例えば、行政が主導する今、西田課長からありましたように、環境への取組って、一つ何か大きなスローガンを上げるとか、そういうことの推進方策もこれは今後必要になってくるんではないかなと私は思うんですけども、その辺の担当課としてのこの令和元年度事業を踏まえた、今後の進め方について、検討されたことがありましたら、その点お聞かせください。
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 ありがとうございます。先ほど、おっしゃっていただきましたように、実際、行政主導の事業展開が弱いとは感じております。当然、行政だけではなかなか難しいところもございますので、行政が主体的に取り組むべきところもあろうかと思いますが、やはり、消費者協会さんと、団体と連携をしながら、また行政もめり張りを持って取り組んでいこうと思っておりますが、先ほどスローガン

のお話もいただきました。委員会でもいろいろ御指摘をいただきますので、手元、 消費者生活センターの手元で向こう 2 、 3 年を見据えた簡単な推進計画なようなも のを立てまして、その計画に基づいて、計画的にスローガンを持って市民の方に掲 げて、取り組んでいこう、あるいは、毎月何日は食品ロスの日みたいなことで、何 かそんな市民の方へ掲げて、市民一緒に取り組めるような、そんな取組をできたら どうかなということで、担当のほうでは協議しております。また、その私どもが提 案させてもらって、消費者業界さんの実際の協会の方の意見も聞きながら、やって みようということになったら、全市的に取り組んでいきたいなと考えているところ でございます。

- ○今井委員長 次のテーマ行きます。 山下委員。
- ○山下委員 それでは、成果説明書の43ページの上のところです。

高齢運転者免許自主返納促進事業、これについて質疑をさせていただきたいと思います。

対象者が、65歳以上の自主返納者というふうになっておりますが、その年齢層は どのような分布、自主返納をされてる方の年齢層の分布を教えてください。それと、 あと、事業内容のチケット交付実績、これに比べまして、利用実績が多くないよう な結果となっておりますが、どのような状況であるのか、質疑いたします。

- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 高齢者運転免許自主返納促進事業についての御質問にお答えします。

年齢層ですけども、この制度、平成29年度から実施しております。これまで、417名の方がこの免許返納によって、はつらつチケットの交付を受けております。その中の年齢層ですけども、80歳以上が63%です。75歳以上で86%ということになっています。80歳以上が63%、75歳以上は86%というふうになってます。対象65歳以上でありますけども、より高齢の方が返納されているという状況になっております。

それから、2番目の御質問ですけども、43ページの成果説明書に書いてますとおり、令和元年度の交付実績は183名で、チケットの利用実績は4,313枚となっております。利用割合からしますと、23%ということになっております。これまでの中で、全体としましても、利用割合は20%ほどの状況となっております。委員が言われるように、利用が多くないというような理由としましては、特に御夫婦の場合、配偶

者の方が、また御家族の方とかが運転免許まだ持っておられるという形で、そういう方に乗せてもらってるとか、あるいは友人や知人なんかに乗せてもらっているケースが多いようでございます。場合によってはまた、このはつらつチケットでバスの利用がしづらいという状況があるかも分かりません。この利用につきましては、令和5年度まで一応利用できますので、今後、もう少し利用されるように担当課としましても、啓発等してまいりたいと思います。

以上です。

- 〇今井委員長 山下委員。
- ○山下委員 この返納者の年齢層80歳以上が63%、75歳以上が86%ということで、やはり、公共交通が利用しにくいというところで、やはり、できるだけ自家用車を持っておきたいという人たちが多いというようなところが、この年齢層の分布からパーセントからも分かりますし、それからチケットを配付してもらってるにもかかわらず、利用が少ない、御夫婦で一方でまだ返納されてない方もやはり御高齢でしょうし、また、家族もやはりお仕事等あります。そんな中、免許証返納された方が、どのような生活をされているのかなというような心配も令和元年度感じるわけなんですが、その辺、調査等されておられるのでしょうか。
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 今年、このはつらつチケットを交付した人を対象に、いろいろとアンケート調査をさせていただきました。その中で、やはり、御家族の方とか、そうした方に乗せてもらってるとか、先ほど答弁しましたとおり、そういう調査の結果をいただいております。

以上です。

○今井委員長 もう1つ行きます。

次、浅田委員お願いします。

○浅田委員 それでは、成果説明書の41ページの下段、男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業についてを質疑をいたします。

その中で、キラキラパワーアップ応援事業について、2点ほど先にお尋ねをします。新規の補助団体の状況がどうだったのか、令和元年度。この補助事業を通じて、継続した女性の社会参画の促進につながったのかということまず2点お尋ねをいたします。

- ○今井委員長 西田課長。
- 〇西田人権推進課長 このキラキラ応援補助事業につきましては、令和元年度は、1

件補助申請書を作成されるところまで協議が進んでおりましたが、直前の御家族の 関係で断念される事例があるなど、結果として新規の補助団体はありませんでした。 効果的、魅力的な啓発、また周知が足りなかったかなと考えております。最終的に 2年目取り組まれましたのが4団体、3年目が6団体となっております。

次に、この補助事業を通して、継続した女性の社会参加というところでございますが、ある団体は、友人の手作り作品を知ってもらう活動や、日頃の取組を発表、表現する場の提供など、市内を中心に行われておりましたが、その友人がイベントの参加が姫路のイベントだったり、環境に配慮した生活を考える大きなロハスイベントというようですが、そんな事業に参加するようになるなど、団体が思っていらっしゃったより輪が広がり、またそれが循環して中には起業される方が出てくるなど、広がっておるようです。また、コロナの関係ですが、4、5人で作品店をしたりと、いろいろ考えて輪が広がっているようでございます。

また、ある団体は、遊休農地で大豆を栽培して、その大豆と宍粟市のこうじを使って、地元の幼稚園でみそ造りを親子一緒に食育活動として広められてる団体がございますが、その取組を広められて、幼稚園も増えてきましたし、この団体は、市内に大豆を栽培してみようと興味を持たれたところがあれば、市内どこでも指導に出向かれていらっしゃって、少しずつですが、その取組の輪が広がっているようでございます。

また、もう一つの団体は、自分たちの日頃の手仕事で制作された作品を発表する活動をされておりますが、それぞれの技術を生かして、地域にそんなに多く子どもさんがいらっしゃらないんですけども、子どもたちに何かできないかなということで、卒業式に使用されるコサージュを作って、幼稚園や小学校、中学校にプレゼントをされる取組に展開されているところもございます。

団体からお聞かせいただいた内容で、ちょっと数字的に説明ができずに、抽象的な内容で分かりにくいかもしれませんが、女性が取り組まれているこういう事業につきましては、どんどん参加人数も増えておりますし、輪やつながり、ネットワークでこの初期の目標の取組は広がっているんだろうと感じておるところでございます。

- 〇今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 分かりました。新規がゼロというのは、ちょっと残念ですけども、今後、 まだ十分啓発をお願いしたいなと思います。もともとこの事業が継続が一つの要件 になっておりますので、十分フォローも含めて、これは必要ではないかなというの

は、私も感じました。

それで、次の質問なんですけども、ここの事業もいわゆる啓発事業というくくりの中での、それぞれの事業実施であろうかと思うんですけども、私が次に質問したいのは、消費者市民社会の形成でも同じように、次のステップ、いわゆる実現に向けた、そういう推進方策というか、それが今後必要になってくるだろうと、令和元年度に、男女共同参画プランの策定をされました。その中でいろんな指標が出ておると思いますけども、それをプランを作成したということは、次のステップに向けての行動の方針もある程度の検討はされたのではないかなというふうには思うんですけども、その辺、次のこの男女共同参画社会の実現に向けて、行政としての推進方策、そのプランの作成に合わせて担当課でいろいろ協議された推進方策等々があればお聞きしたいんですけども、よろしくお願いします。

- 〇今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 先ほどおっしゃっていただきました昨年度、令和元年度改定しました第2次の男女共同参画プラン、おっしゃいますように、110の施策を掲げておりますけども、計画的には終わらせずに実効性のあるものに、おっしゃっていただきますように、する必要がございます。ですので、補助事業、それになかなか市が主体的ばかりでもできないところもございますので、補助事業を少し構築して、また、再編するなどして、プランに掲げている施策、あるいは数値目標を達成するために進めていけるように、補助事業等を構築して取り組んでいきたいと考えております。

具体ではないんですけども、今、女性の社会進出も進んでいて、いろんな分野で女性活躍されておりますけども、なかなかアンケート結果を見ましても、社会の制度や観光の中に、固定的な性別による役割分担意識が男性のほうにも、女性のほうにもまだ残っていますので、そのような数多くの課題解決に向けて、また、男女の参画プランに掲げた施策を推進するために、推進することを進捗に向けて取り組んでいきたいと考えています。

- ○今井委員長 浅田委員。
- ○浅田委員 令和元年度は、いわゆるプランの策定ということがメインだったと思いますので、今、私が聞いたことは、並行しての話だったんで、今後、西田課長から答弁があったそのいろいろな制度の創設であるとか、その辺については、次年度以降の取組ということで、それは出た段階でまたいろいろと評価をさせていただきたいというふうに思います。

終わります。

- ○今井委員長 続いて、津田委員。
- ○津田委員 先ほど、私のほうも大体聞かせていただいたんですけども、同じところ なんですけども、宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業、こちらのほうですね、 各種団体の取組に対して、行政としてどのように関わり広報活動等行ったのか、そ の辺をお聞かせください。
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 キラキラ応援補助事業の団体への関わりでございますが、この 事業は、地域における女性の活躍を応援することで、女性が輝き社会への参加が増 え、それに伴いまして、地域が発展することを目的としています。宍粟市にはたく さんの補助制度がございますが、女性が主体的に計画して補助申請を行い、そして 実績報告書を作る、そういった一連の作業といいますか、することは少なかったよ うに感じております。ですので、書類の書き方などの、事務的な支援も行いながら、 団体として育成を図ってきたという点は、ほかにはない特徴かなと思っております。 なお、団体が実施されますイベントの会場の準備であったり、交通警備など、直 接的な支援は行っておりません。また、広報活動につきましては、事業や取組の内 容によりますが、団体と調整しながら、啓発チラシを公共施設に置いたり、講演会 やセミナー等の際に配布を行ったほか、しーたん通信や、子育て応援アプリでの周 知、記者懇談会でのチラシの配布、中には、小中学校を通じて、児童・生徒にチラ シを配布したこともございました。

以上でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 その中で、活動団体が減少するというところで、新しく新規の予定がなくなってしまった。その辺はどう分析されて、今後生かされようとされてるのかお聞かせください。
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 当初、PRも上手にできていたんだと思うんですけども、今、 PR不足のところもあったり、口伝えといいますか、広がりがなかなか見えにくい ところもございます。この事業が5年間の時限法としておりますので、来年度が最 終になるんですけども、最終年度、今後の方針も見ながら、また新しい補助制度の 検討もしながら、今後この応援事業について検討を進めていきたいなと考えている ところでございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 もう少し具体的なところ、何が駄目だったかというところの検証をPR のところ、じゃあ具体的にどうしたらよかったのかというところの検証ができてないと、新しいこともなかなか難しんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。
- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 子育ての支援センターへ出向いて説明を行ったり、これまでの 取組について、広報でお知らせしたり等があったんですけど、多分、それが必要な 方へ届いていなかったんだろうと思います。また、すばらしい取組をたくさんされ ておるんですけども、その取組をもっとお知らせすることで、こういう事業だった ら私らも何かできそうやなということの魅力を発信するところまでできなかったの かなと感じております。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 すごいいろんな取組されてる方、非常に多いんで、これがうまく発信できてない、そこの部分にどうするか、何が駄目だったのかというところが、もう少し具体的に検証して、じゃあ何をするのかというところの評価、検証、そこをもう少ししっかりやっていかないといけないんじゃないかなと、私自身思ったんで、ぜひ、その辺しっかり今後続けていただけたらなと思います。

以上です。

- ○今井委員長 続いて、田中委員お願いします。
- ○田中委員 成果説明書41ページ下段で、今2人の委員から出たんと同じ質問になる んですけども、こういう人権的なものは、あまり目に見えない部分もあるし、目に 見える部分もあるし、検証も必要になってくる部分もあろうかと思う中で、先ほど からいろいろ皆さん指摘があったんですけど、私今回、ここに出させてもらったん は、パパたちによる絵本読み聞かせライブが実施されておりました。これは、もの すごいすばらしい取組やったと思います。なかなか難しい。

それから30組のお父さんと子どもたちが寄ったというような成果表にあるん、これ大変すばらしい取組だと思います。先ほどから検証とかいろいろあったんですけども、恐らくこれをされるに至るまでに、何かそういう検証されたり、こういうことをやろうという一つの原点なり、市民の方からの声とか、それから、まちづくり推進部の人権推進課の職員の皆さんの何か思いがあったと思うんですけども、この辺、パパたちによる絵本読み聞かせライブをされた根本となった思いいうものを一

逼聞かせていただきたいなと思います。

- ○今井委員長 西田課長。
- ○西田人権推進課長 この事業を展開するのには、一つ、先ほど申し上げましたよう に、なかなか宍粟市においても、性別によって役割を固定する考え方が依然として 根強く残っていることがアンケートで分かってきております。男女共同参画といい ますと、どうしても女性の取組かなというところもある中で、男性にちょっと視点 を向けて、男性、父親が子育てをしやすいように、そういう子育て支援を行うこと も、一つ盛り込んではどうかな、なかなか、私どもたちだけでは難しいですので、 子育て支援センターさんと一緒に協力して、一緒に共催する形でさせてもらいまし た関係で、先ほどおっしゃっていただきましたように、ニーズにつきましては、学 遊館のホールが結構いっぱいになるほどたくさん集まっていただきましたので、盛 況のうちに終わったと喜んでおります。この事業は男性のところに視点を向けて、 男女共同参画の実現に向けて取り組もう。また、ある施策については、また女性の セミナーで一旦は子育てで、休職されておったけども、お子さんが大きくなられた のでまた社会に復帰されるようなそんなセミナーを展開したり、その場、その場で 必要であろうと、私ども感じたり、お聞かせいただく中で、事業を展開しておりま して、それが、うまくマッチングするものとそうでないものがあったりするんです けども、これについては、ちょうど日曜日でしたので、お父さんもたくさん参加い ただいて、楽しい中での行事は行えたと考えているものでございます。
- ○今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 男女共同参画社会の実現に向けていうものも、やはり今までと違った考え方も変えないと、全て、大半が次長が言われたように、女性のリーダー養成とか出るんですけど、やはり、男性とか子どもとか、高齢者とかいうのを結びつけたものが、私は最終的な人権だと思っております。

そこで、慣習的なものが、取り除いて今回は、男性の方を注目してやったというような部分で、これから個々の生きざまなり、風貌なり、慣習的なものより職業差別とか、いろんな部分での人権学習は必要かとなってくるんで、やはり、総合的な男女参画の実現に向けた事業にしていただきたいなと思うんですけども、今年度も、昨年度もやられたと思うんですけども、そういう差別的な考えのある人権学習と、この参画事業をどのように結びつけて今までされてきたのか、これからもしていこうと思われるのか、最後に一言お願いします。

〇今井委員長 大田次長。

○大田まちづくり推進部次長(人権推進担当) 貴重な意見ありがとうございます。

男女共同参画社会基本法は、男女の人権を尊重しておりますけど、その上には憲法、人権の尊重です。男女共同参画社会を実現することで、人権の尊重にもなりますし、また、先ほどおっしゃったように、女性だけの視点ではなくて、男性にとっての男女共同参画という面も多分にございますので、そこのところ、バランスよく今後も推進していきたいと考えております。

○今井委員長 審査の途中ですが、ここで休憩をいたします。 2時45分まで休憩といたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時45分再開

○今井委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

次のテーマに行きます。

飯田委員。お願いします。

- ○飯田委員 お願いします。次は成果説明書の38ページ上段、市民主体のまちづくり支援という部分なんですけれども、しそう元気げんき大作戦の補助事業、これはこの名前が出て、長年になると思います。当初は、ある程度事業に参加する、応募する方も団体も少なかったように思うんですけれども、ここへ来て、いろんな制度の中に変更がありまして、大分利用しやすくなったのか、かなりの数が利用されておると思います。そんな中で、結局この支援期間が終了した事業、そういう事業は本当に当初の目的どおり、うまいこと続けられとんのかなという部分を危惧するんです。実質、最初の立ち上げで安定的に事業が運営できる。またそれを基にほかの事業というんですか、まちづくり、村づくりが進んでいくという、それが一つの目的やと思うんですけれども、実質それが本当に役に立てているのかなという部分を、若干こう疑問視する部分もあったりして、今そういうことについて、この事業を担当する課として、その辺のところがつかみ切れているのかなという部分をお伺いしたいと思います。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 元気げんき大作戦補助事業終了後の継続状況の把握につきましては、先ほどおっしゃったとおり、担当課としても大事だと思っておりまして、できる限りその把握に努めているところでございます。その実態としましては、やはり、これに取り組む団体さんの中の多くが、後継者でありますとか、運営資金など

の問題を抱えられております。その中で、そういった問題で継続をすることができなくなった団体もございます。この補助制度の一番のポイントは、3年または5年間の補助期間を経て、団体の育成を支援しまして、そして、活動の継続性を確保することだと、さらには、先ほどおっしゃったように、相乗効果といいますか、いろんな団体の連携でありますとか、地域活性化の新たな活性化の起爆剤になっていくとか、そういった部分につながっていくことだと考えております。そういう中で、継続できなかった団体もあるということが実情となっております。

今後も、認定審査会ではいろんな委員さんがいろんな意見をおっしゃっていただいておりまして、そういった意見を伝えながら、活動の継続につながるよう、補助を使われる団体の皆さんと細かな調整を行っていきたいというふうに考えております。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 今言っていただきましたように、認定審査会の中で、いろんな委員さんの意見をそのまま伝えることによって、その団体の思いがどこまで達成できるのかなというところなんですけど、やはり、今までのいろんな団体の活動状況とか、そういうものを精査する中で、そのときの指摘も、それを踏まえた上での指摘、それによって、その団体がどういう意識づけを持ってそこに取り組んでいくかという部分は本当に大事だと思うんです。安易な気持ちで補助金出したる言うんやからやったらええやないかという考え方だけで取り組むと、どうしても2次、3次の部分について、つまずいてしまうということが結構あると思うんで、その辺の最初の審査の段階で、きちっと理解していただける部分をつくって、審査を通していくという形をこれからも継続してやっていただいて、本当に地域が逆に重荷になっていくと、地域最初やりかけたときはいいんですけども、2年、3年とたっていくうちに、中を継続する人たちも、ある程度入れ替わりがあったりすると、誰がこんなん始めたんやというようなことも起こり得ることも聞いておりますので、その辺のところが一番ネックになろうかと思いますので、最初の段階でそこのところ踏まえて、指導していくという形を今後もきっちり続けていっていただきたいと思います。

その辺についてもう一度お願いします。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 まさに、おっしゃるとおりでありまして、認定審査会の段階で も、やはり、団体様々な取組をしておりまして、それに応じて、どういう助言、ア ドバイスがいいのかというところも、認定審査委員さんのほうはいろいろ考えてい

ただいております。令和元年度は、各団体に集まっていただいて、そういう課題でありますとか、意見交換の場をセットしました。そこで、困っているのはうちだけやないなとか、あるいは、こういう取組はちょっと連携ができるかも分からんなというような意見もいただいてます。そういったことの取組も含めまして、よりよい育成の形というものは、いろいろ考えながら引き続き頑張っていきたいと思います。

- ○今井委員長 続いて、田中委員。お願いします。
- ○田中委員 それでは、しそう元気げんき大作戦について、質疑出しておりましたとおりに、認定事業所が15事業、地域コミュニティの醸成支援事業6地区となっておりますが、事業数と事業内容の評価と、できれば、今年度の令和元年度の評価を基に、どのように進められているのかということに、まず最初お聞きしたいと思います。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 市民主体のまちづくりの中で、元気げんき大作戦事業とそれから地区コミュニティ醸成事業、それぞれの事業内容と評価、それから今後の課題ということで御質問いただいております。

元気げんき大作戦事業につきましては、令和元年度15件、前年度は18件と件数は減っておりますが、取組を進めていただいた中で、市民や団体の創意と工夫による魅力ある活動を支援することができたというふうに評価をしております。

また、今後の課題でございますが、先ほど飯田委員のほうから質問がございましたとおり、事業の継続性、それからもう一つは新規団体の掘り起こし、こちらにあると考えております。

先ほど、継続性のほうについてはお答えしましたが、掘り起こしの部分につきましては、令和2年度から大作戦事業のメニューにスタートアップ事業というものを創設しました。こちらで、認定審査会の審査を経ずに、まずは、できることからチャレンジしていただく。そういう中で、当初からうまくいきそうにないなと、ちょっと自信がないなというところは、スタートアップ事業にチャレンジしていただいて、本申請に臨んでいただくというような、そういう内容の掘り起こしの取組を進めております。

それから次に、地区コミュニティ醸成支援事業については、件数は横ばいとなっております。この事業については、令和元年度をもって制度は終了ということにしております。ただ、取組でそれぞれの地域の特色を生かした活動が進められておりまして、地区のまとまりでありますとか、あるいは、意識の醸成、地区意識の醸成

に資することができたというふうに評価しております。

今後の課題につきましては、意識の醸成という部分から、今度は地域課題解決型への取組につなげていくと、困り事について、地区の皆さんが話し合う中で、そちらにできることから取り組んでいこうと、そういった意識づけのところが大事かなというふうに考えております。そういう部分でいいますと、協働のまちづくりトライアル事業ということで、令和2年度からは新たな仕組みを創設したところでございまして、地区意識の醸成に向けた取組を行っていただきながら、地域の課題の把握でありますとか、解決に向けて取り組んでいただける地区、組織へとステップアップしていただけるように、地域との調整をしていきたいというふうに考えております。

- ○今井委員長 続いて、津田委員。
- ○津田委員 私も地区コミュニティ醸成支援事業について質疑させていただいてました。市として具体的な目的に対しての効果はというところで、先ほど、課長のほうから大体お答えいただいてましたので、こちらのほうは結構です。

以上です。

- ○今井委員長 次のテーマに行きます。 飯田委員。
- ○飯田委員 成果説明書40ページの下段にあります音水湖カヌー競技場整備事業についてお伺いいたします。レベルの高いカヌー競技場としての整備は着々と進んでおると思います。そんな中で、大きな大会を誘致するためには、選手や関係者の宿泊施設、これの不足、また駐車場の不足というものがネックになるのではないかというふうに考えておりますが、それについての検討なり、進捗状況についてお伺いします。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 音水湖のカヌー競技場整備事業におけます宿泊施設と、駐車場不足についてお答えさせていただきます。

まず、平成29年度から進めておりますカヌー競技場の整備につきましては、3年をかけて令和元年度でおおむね完了したと思っております。昨年度につきましては、実績として誘致したものは、関西学生カヌー選手権や、ジュニア海外派遣選手最終選考会といった、比較的大きな大会、当初の目標としておりました西日本レベルの大会を音水湖で開催してもらっております。この中で、私どもも、当初心配しておりました宿泊施設や駐車場ということなんですけど、出場選手が例えば、300人、

400人というような超える全日本クラスの大会になりますと、なかなかちょっと不足するような部分があるのではないかなとは思うんですけど、先ほど言いました関西学生の選手権が一番参加選手が昨年度について多いかったんですけど、これで約200人ちょっとというような選手を受け入れる中で、宿泊施設につきましては、近隣の町内の宿泊所や市内の宿泊所を勧める中で、問題なく開催することができておりますし、駐車場につきましても、当然、公共交通機関がないというようなことで、ほとんどの方が車で来られるということで、平成29年に駐車場についても大きなものを整備させてもらっております。そういった中で、昨年度のレベルでいいますと、不足するというようなことはなく、無事大会のほうは開催できております。それにつきましても、カヌー競技場として多くの関係者から高い評価を受けておるというような状態でございます。

- ○今井委員長 飯田委員。
- ○飯田委員 西日本レベルの大会であれば、難なくこなせたという状況であるという、 それで満足することなく、全日本クラスの大会も誘致するというような考え方は持 っておられるのでしょうか。また、そうなった場合についてはどういうふうな方向 性を持って進めようとしておられますか。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 当初、カヌー競技場の整備に当たりまして、県のほうとも協力を得ながら進めさせてるんですけど、当初の目標が西日本一の競技場というようなところで出発しております。私どもとしましても、当然、交通の便とか、地形の便からいいますと、先ほど言いましたように、全日本レベルというところは、かなりこれから整備していかなければいけないと、宿泊場については、当然、市のほうで整備するわけにはなかなかいきませんので、その辺はちょっと難しいかなと思うところがありますので、現状では、今、来ていただいておる当初の目標の西日本レベルというような大会の誘致に積極的に力を入れていきたいというふうに考えております。
- ○今井委員長 続いて、津田委員。
- ○津田委員 引き続き同じところで質疑させていただきます。平成29年から令和元年度、多額の費用を投じて事業を進めてこられました。大会誘致による経済効果等の検証というのはされたんでしょうか。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 カヌーの整備における経済効果とい

うところなんですけど、基本的には先ほど言いましたとおり、経済効果が検証できるといいますか、大きな宿泊を伴った大きな大会が平成30年度から誘致することが可能になっております。現在のところ、担当課としましては、平成30年度からの経済効果というところで、なかなか正確な経済効果いうことを求めるのが難しいんですけど、地域で消費してもらっている分ということで、分かりやすいところで、宿泊者、宿泊代ですね、ホテルに泊まってもらってる宿泊代であるとか、当然、選手の方が現地で会場のときに弁当なんかを頼まれますので、そういった飲食の分などについての検証は行ってございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 宿泊費であったり、食事の部分ですね、どれぐらいの効果出てるんでしょうか。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 平成30年度は、先ほど説明しました 宿泊を伴うような大きな大会が3大会ありました。延べになりますけど、2,559名 の方が宿泊を使われております。その中で、先ほど言いました宿泊代であるとか、 当然、弁当のほうも発注されておりますので、それを計算しますと、約1,500万円 ぐらいの経済効果ということでしております。令和元年度につきましては、1大会 増えまして、4大会で延べでいいますと、2,870人の宿泊者がございました。弁当 代とか宿泊代を算定しますと、大よそになりますが、1,750万円の経済効果が発生 していると試算しております。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 平成30年が2,559名で2,500万円で、令和元年度が2,870名、人数増えてるのに対して1,750万ぐらいの経済効果しか出てないという算出ですか。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- 〇椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 申し訳ございません。平成30年度に つきましては、2,559名で約1,500万円です。
- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 もともとこういう競技場誘致して、どれぐらいの経済効果を生んでいけば、費用対効果等回収できていくだろうか、その辺の大体目標とかその辺は設定されてるんでしょうか。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- 〇 椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 もともと、これぐらいの経済効果と

いうところで、この整備事業について、どうなるかという検証については、具体的 な数字のほうは、持ってございません。

- ○今井委員長 次のテーマ、津田委員。
- ○津田委員 続きまして、引き続きになります。委員会資料の17ページの生涯学習推進協議会活動補助事業についてです。こちらのほう、地域に具体的にどのような、何を求めて、具体的にどのような効果を求めていったのか。あと、市の要望に対して、地域がどのような効果を出したのか、その辺の検証ができたのか、その辺をお聞かせください。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 生涯学習推進協議会の補助事業についてお答えします。生涯学習推進協議会は、地域に根差した人権学習や触れ合い事業に取り組む生涯学習推進協議会を支援し、心豊かに暮らせるまちづくりを進める。これを目的としております。地域には、人権学習や地域づくり活動を通じて、人権意識を高め、地域への愛着心を育む効果を期待しているところでございます。

地域の効果を出せているかという御質問についてですが、それぞれの地域ごとに人権啓発ビデオを用いた学習会を開催されたり、あるいは、地区合同で地域づくり講演会や、人権セミナーを開催されたり、あるいは、地域ごとにイベントを開催されたりと、活動は多岐にわたっておりますが、心豊かな地域づくりの推進に資することができたと考えております。特に、人権問題につきましては、近年、多岐にわたってきております。こういう中で、地域で人権問題について学ぶことができる生涯学習推進協議会の活動は、今後、一層大切なものになってくるものと考えているところでございます。

以上です。

- ○今井委員長 次のテーマ行きます。田中委員、お願いします。
- ○田中委員 私の質疑の最後になろうかと思いますので、よろしくお願いします。

まず、成果説明書P44の上段と44ページの下段、いわゆる地域防災について出しております。近年も災害がたくさんあり、数日前も一昨年災害のあった似たような地域で、土砂崩れが発生して、3時間、4時間の停電があって、地域の方は大変困っておられました。それと同時に、動力が消えましたので、シーズンのもみすりとか、そうめん屋さんが大変、右往左往されておりました。そのようなことから、まず、地域防災力の向上いうところで、ハザードマップが各宍粟市北部3町には、全戸に配ったと、成果説明書にあるんですけども、確かに、ハザードマップいうのは、

災害が起きたときには、確かに災害が起きた地域とハザードマップに書かれておるとこは、ほとんど90%以上正確であったというようなことを聞いております。けども、ただ単の資料に終わってしまうとつまらない部分があるんで、ハザードマップを全戸の配られた後、説明会等、市民、地域の方に対面での説明会等はされたのか、それとも、マップを資料としてただ単に資料として配られたのかいうところを1点お聞きします。

- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 ハザードマップの件の御質問でございます。先ほども議員が言われたように、北部3町に昨年度はハザードマップを全戸配付させていただいております。これにつきましては、平成30年度から市内と県のほうが土砂災害計画区域等の指定のし直しをしまして、それによって新たな土砂災害、特別警戒区域が追加されました。それによって、特に早期に周知が必要だということで、宍粟市内全部ではありませんけども、北部から順番にそういうふうに区域が追加されております。そのことで、早く周知をしたいということで、暫定版といいましょうか、今、きちっとしたハザードマップは平成27年に今配ったのがハザードマップですけども、それが先ほどの区域の改定ということで、早く知らせるということで、暫定版を配らせていただきました経緯です。

これにつきましては、それぞれハザードマップの一つ一つを個々自治会で説明会というような計画しておりませんが、このハザードマップにつきましては、それぞれ御存じのとおり危険の箇所を記載した、また浸水域がこうなりますよと記載したものであります。その中で、それぞれの各家庭にはそれを参考に避難行動とか事前の準備をそれを見てしていただくということで、自主防災マップづくりとまた別の講習会をやったりしてます。それとか、あるいは職員出前講座で、昨年度も一宮北部何自治会か行かせていただいた。その中でハザードマップを活用して、それで避難行動をどうしますか。事前の準備をこうしましょうというふうに説明をさせていただいております。そういうことでやっておりますので、個別のハザードマップの説明会という計画は今のところありません。

今後、南部のほう、山崎町のほうも、今、今年中に土砂災害計画区域のほうがまた更新されますので、来年度には、ハザードマップを、きちっとしたものを全戸配付しようと計画しております。

以上です。

○今井委員長 田中委員。

- ○田中委員 今の説明で令和元年度のハザードマップが配付された部分において、最善に近い方法は取られると判断いたしました。ただし、地域の方に極力細かい説明が必要と考えております。それで、防災課のみならず、やはりここに大切になってくるのが、市民局単位の活動が大切になってくると思います。今までそういうふうな特に一宮等で災害がたくさんあったんですけども、そのようなハザードマップに対する啓蒙とかいうのは、町単位の地域の方に令和元年度はされてきたのか、これからどうされるのか、一言市民局単位でお願いしたいと思います。
- ○今井委員長 橋本一宮市民局副局長。
- ○橋本一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 申し訳ありません。令和元年度中の ハザードマップを用いた地域への説明会というのは、ちょっと実績等今確認できて おらず、お答えができず申し訳ありません。今年度私が着任してからは、ハザード マップそのものを用いたというよりも、今、消防防災課長が言いました、出前講座 によるハザードマップというのをかの一宮市民局管内で実施をされまして、そこに 私も同席し、担当課から説明をいただいたという実績があります。今後、ハザード マップの活用について、前向きに考えていきたいと思います。ありがとうございま す。
- ○今井委員長 椴木副局長。
- ○椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 波賀につきましても、そのハザードマップにつきましては、昨年度だったと思うんですけど、市民センターのほうでお集まりいただいて、講習会とかは開催しておりますが、その各自治会に対して、個別にといったようなことは今のところはまだやってございません。これからまた、そういう中で説明していかなければならないなというふうには考えております。
- ○今井委員長 井口副局長。
- ○井口千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 千種においても、特段ハザードマップで説明会ということはやっておらないですけども、自治会のほうから、こういう必要性ということで、聞いておりまして、自治会単位では、これを利用して活用していただいとるように感じております。今後も、必要に応じて、説明していきたいと思っております。
- 〇今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 災害が起きますと、また、防災については、地元のそれぞれ市民局の職員の方の力が多大な援助となってきますので、これからも防災力向上目指して、令和元年度に引き続き、令和2年、令和3年も頑張っていただきたいと思います。

- ○今井委員長 はい、続いてどうぞ。
- ○田中委員 続きまして、同じように、これも防災に関することで、一昨年の災害のときに、情報通信が途絶えて、大変右往左往した、困ったということから、LAN環境の整備とか、いろいろな部分が出たんですけども、一つ気になりますのは、果たしてこのLAN環境が、避難所も予期せぬ災害で、一次避難、二次避難、指定避難所と違ったところに避難せんとあかんとかいう部分が出てくる可能性が大です。最近では、そのような対応の仕方、また、そのような目測等は令和元年度、この事業が行われたときに、話合いされているのか、計画があるのかいうことをお聞かせください
- ○今井委員長 田村次長。
- ○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 公衆無線LAN等通信関係の整備でございます。これにつきましては、指定避難所に37か所等含めまして、指定避難所、その他設置させていただいております。議員おっしゃるその一次避難所とか、場合によっては、その指定避難所増えたり、そういうことがあろうかと思います。そのときは、避難人数が多く、避難されてるところだったら、その時点で指定をしまして、指定避難所を増やすこともできます。ただ、公衆無線LANはどうしても工事を伴ってやって整備したもんでございますから、そのときに急に指定したそこにLAN整備ができるかというのは、ちょっと今難しいかなと思います。ただ、そういった中で、何らかの方法でまた通信できるように、また確保目指して頑張ってまいりたいと思いますので、ちょっとこの公衆無線LANにつきましては、早急にそのときにできたでいうことで、整備できるもんではないので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

- 〇今井委員長 田中委員。
- ○田中委員 そのような対応の事態もあろうかと思います。全てLANの環境整備するいうことも、これもできませんけども、そういうことを防災の計画の中に入れていただいて、対処していただきたいと思います。防災について、これで終わります。
- ○今井委員長 続いて、最後ですけども、西本委員、お願いいたします。
- ○西本委員 すみません。もう終わりかなと思ったんですけども。私が一つ聞きたいのは、カヌーポロの大会のことなんですけども、今、経済効果とか、宣伝効果とかいろいろ確認しましたけども、ぜひ、ワールド大会の関西大会いうことで、世界に発信される可能性もあるし、いろんな意味で大きな起爆材にはなると思うんです。

ですから、これは、できたら今まで第1回の大会を行って検証をしたわけですから、それをまた来週また第2回目があるんですよね。5月に本開催があるわけですけど、私も昨日音水湖見に行ってきましたら、ポロの練習してました。ぱっと見地味でしたけど、世界大会いうことなんで、ぜひこれ市の起爆剤として、地域、住民挙げて歓迎ムード、盛り上げるなりして、しっかり発信ができればいいかなという思いがあるんで、来た人がよかったという思いをして帰れるように、全く、無風でやるんじゃなくて、市が挙げて歓迎してるんだという雰囲気をぜひ醸し出しながら、大会を大成功に終えてほしいなという思いでありますんで、検証することがいっぱいあるとは思いますけど、無事故で開催できることを期待して、我が市の起爆剤になるような活性化の、またスポーツ振興、いろんな形でそういう大会を大成功に終えてほしいと思います。

以上です。

- ○今井委員長 椴木副局長。
- 〇椴木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 ありがとうございます。先ほど言わ れたとおり、このワールドマスターズのカヌーポロというものにつきましては、音 水湖の競技場で開催が決まっております。これまで、スプリントということで、タ イムを競う競技につきましては、先ほど説明させてもらったとおり、ある程度の大 会を受入れするノウハウを持っておりますし、会場地としても、皆さんに褒めてい ただいておるというような状況なんですけど、このカヌーポロにつきましては、初 めてということもありますし、一度は私どもも昨年まで、このカヌーポロというの はどういう競技か分からないような状態で始めております。その中で、当然、組織 委員会や県のほうや、その辺の協力を得ながら、市の実行委員会を中心に、準備の ほうも進めておりますし、大会運営という点でいいますと、先ほど言われましたと おり、2年前のリハーサル大会を昨年開催しております。それが7月です。1年前 のリハーサル大会ということで、今週末になるんですけど、19日、20日ということ で、2回目のリハーサル大会を考えております。当然、特に今年にかけましては、 新型コロナウイルスの感染症の対策を講じる中での大会ということで、なかなか難 しい、なかなか選手に来ていただけないというような中になるんですけど、本大会 に向けての準備を進めておると、それと、競技場につきましては、2面、当日作る んですけど、その1面は本設ということで、今年度中に整備させてもらうというよ うなことで、準備のほうにつきましては、2年前から進めておりますので、今後、 それを参考にしながら、本大会に向けていきたいということであります。

それと、その経済効果とか、その波及的効果につきましては、当然、今言われましたように、一過性のものにするのではなく、宍粟としては、せっかくそういう会場ができますし、大きな大会を誘致するということなので、できるだけ市内、当然、来られる方へのPRはもちろんなんですけど、市内の方々にもできるだけ説明しながらということで進めていかなければならないと、その一つとして、地元選手の育成というようなことも考えておりまして、この19日、20日の中では、地元選手も数チーム出ていただけるというようなことも聞いておりますので、それも将来に向けて、つなげていきたいなというふうに考えております。

- ○今井委員長 以上で、事前質疑の分は終わりました。あと、関連等ありましたら。 山下委員。
- ○山下委員 神吉委員が質疑されました地域生活交通対策事業、これについての関連 質疑をさせていただきたいと思います。

高校行きのバスが非常に混雑している状況である中、令和元年度1月、2月、3月、新型コロナウイルス禍がこれが起こりまして、そのときに、当局といたしましては、コロナ対策において、どのような対策を求められたのか、委託先に対して、そして、委託先はどのような対策を講じたのか、今現在でもよく高校行きのバスを見てみますと、非常な3密状態を心配せざるを得ない現状見受けられまして、心配しておりますので、この令和元年度の状況につきましての質疑をさせていただきます。お願いします。

- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 失礼します。コロナ対策でそれこそ1月、2月、3月と令和元年度の最終の期ということでございます。コロナ対策につきましては、こちらについては、事業者には対策をどういうふうに講じているかというところで、当時、まだ情報も十分じゃなかったところもございますが、やはり、消毒液でありますとか、当然、乗務員はマスクをしていただく、それから仕切り板ということで、飛沫の防止でありますとか、そういった部分には十分気をつけていただくとともに、やはり、なるべく先ほどの御質問で、乗車なり、それから立っての乗車のこともございましたが、なるべく密着にならないようなところで考えていただくということで、お願いしております。

それから、その後になりますが、こちらの防災対策の中で、市民の生活を守る公 共交通でございますので、消防防災とも相談しまして、マスクのほうをそれぞれ運 行事業者さんのほうにいち早く届けさせていただいているところでございます。 以上でございます。

- ○今井委員長 山下委員。
- ○山下委員 先ほど答えて、神吉委員の御質疑に答えていただいたように、増便も求めているというところもそのように捉えていていいわけですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 こちらにつきましては、やはり、コロナ対策として、バス事業者として行っていただくことは、当然やっていただきながら、乗車できないような状況はまず恒常的にそれは回避していただくように取り組んでいただいております。なお、非常に過密がむちゃくちゃな状態とか、そういうことになっていきますと、事業者としてコロナ対策を当然講じるところの判断があろうかと思います。そういう部分では、引き続きコロナ対策については、徹底いただくようにいきたいと思いますし、あと、何ぼでもといいますか、幾らでも増便すればいいというものでもないと思うんです。それは、たちまち収益のところにも関わってきますので、そういった部分も鑑みて、事業者さんとして、こういう状況やからこうやっていきたいとから部分には丁寧に相談には応じていきたいというふうに考えております。
- ○今井委員長 ほかにありますか。 津田委員。
- ○津田委員 すみません。1点だけお願いします。公共交通のところで、外出支援サービスとの連携の話はさせてもらったんですけど、スクールバスとの連携の部分、教育部との協議等が進んでいるのか、その辺だけ確認させてもらってよろしいですか。
- ○今井委員長 小河課長。
- ○小河市民協働課長 本日の質問の中で、外出支援との連携、担当部局との連携ということで御質問いただいておりました。町内の連携を図るという意味でいいますと、やはりスクールバスにつきましても、それぞれ課題があるというふうに考えておりまして、そういう意味で、横断的な調整会議をやっております。少子化が進んでいく中で、やはり、スクールバスについても、非効率になるところが必然的に考えられます。そういったときに、例えば、スクールバスに混乗していく、あるいは、小中学生にスクールバスではなく、路線バスのほうに乗っていただくと、この二通りが考えられるわけなんですが、そういった部分で、バスの担当としましては、まず、地域全体で路線バス、特に大型バスにつきましては、かなり多くの通学の高校生も含めてですが、利用がある中で進んでおります。ただ、利用の少ない小型路線等も

ありますので、そういった部分で、重複してスクールバスと一緒に走っていくという部分については、何かしら改善の余地がないかということで、協議はかけておりますが、現時点で方向性について、新たな方向を出すというところには至っていない状況でございます。

- ○今井委員長 津田委員。
- ○津田委員 公共交通と外出支援とスクールバスで計 2 億円以上のお金、費用かかってますんで、ぜひ、その辺がうまく連携取れて、少しでも抑えれるような、協議ができればと思いますんで、もう少し、以前もこの質疑させていただいたんですけど、もう少しこの課題を具体的に何が課題になっているのか、その辺検証していただいて、できることから進めていただければと思いますので、またよろしくお願いします。

以上です。

○今井委員長 ほかあるでしょうか。

なければ、これでまちづくり推進部の審査を終わります。 委員の皆さん、職員の皆さん、どうも御苦労さまでした。 ありがとうございました。

(午後 3時25分 散会)